

第74回宮城県災害対策本部会議

平成23年5月13日10時00分

1 災害の概況

- (1) 発生日時 平成23年3月11日 14時46分頃
- (2) 震央地名 三陸沖(北緯38.0度, 東経142.9度 牡鹿半島の東約130km)
- (3) 震源の深さ 約24km
- (4) 規模 マグニチュード9.0
- (5) 最大震度 震度7(栗原市)
- (6) 津波 7.7m(石巻市鮎川)
7.2m(仙台港)
※痕跡等から推定した津波の高さ(平成23年4月5日仙台管区気象台発表)

2 被害の状況(余震による被害を含む)

- (1) 人的被害(詳細裏面)
 - 死者 8,840人
 - 行方不明者 5,889人
 - 重傷 64人
 - 軽傷(その他を含む) 3,347人
- (2) 住家・非住家被害(詳細裏面)
 - 全壊 61,678棟(調査継続中)
 - 半壊 14,317棟(調査継続中)
 - 一部破損 17,121棟(調査継続中)
 - 床上浸水 106棟(調査継続中)
 - 床下浸水 2,276棟(調査継続中)
 - 非住家被害 15,314棟(調査継続中)
- (3) 避難所・避難者数(詳細裏面)
 - 避難所 402施設
 - 避難者 32,849人
- (4) ライフライン
裏面のとおりに
- (5) 各部局所管施設等の被害額(暫定値) ※最新の情報は別添の各部局資料参照
 - 総務部関係被害 1,942,000 (調査継続中)
 - 震災復興・企画部関係被害 3,917,000 (調査継続中)
 - 環境生活部関係被害 9,919,133 (調査継続中)
 - 保健福祉部関係被害 27,333,492 (調査継続中)
 - 経済商工観光部関係被害 732,000,000 (調査継続中)
 - 農林水産部関係被害 937,230,644 (調査継続中)
 - 土木部関係被害 472,033,000 (調査継続中)
 - 企業局関係被害 2,537,096 (調査継続中)
 - 教育委員会関係被害 102,599,713 (調査継続中)
 - 計 2,289,512,078 千円

3 各部局の被害状況

別添のとおりに

東日本大震災における被害等状況

2011/5/13 8:21

市町村	人口被害				住家被害				ライフライン(復旧済/復旧中/未復旧)				建設物資		被災状況		50世帯 被害の大きい箇所	県庁市部	
	死者	行方不明者	負傷者	避難者	全壊	半壊	一部損壊	調査中	復旧済	復旧中	未復旧	調査中	復旧済	復旧中	未復旧	調査中			調査中
仙台市	676	190	調査中	調査中	2,240	6,930	2,790	1,781	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	5/10 18:00
石巻市	2,864	2,770	調査中	調査中	調査中	28,000	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	5/9 22:00
塩竈市	21	1	調査中	調査中	8	358	1,390	325	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	5/11 14:00
気仙沼市	921	615	調査中	調査中	調査中	8,983	1,861	428	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	5/10 18:30
白石市	1	0	調査中	調査中	0	30	168	645	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	5/12 16:30
名取市	898	148	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	5/12 16:00
角田市	0	0	調査中	調査中	0	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	5/12 16:00
多賀城市	185	4	調査中	調査中	調査中	1,500	3,000	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	5/12 15:30
岩沼市	178	5	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	5/11 19:00
登米市	0	6	調査中	調査中	40	133	149	606	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	5/9 15:00
栗原市	0	0	調査中	調査中	544	42	120	1,502	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	5/12 8:30
東松島市	1,030	740	調査中	調査中	調査中	4,743	2,015	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	5/11 16:00
大崎市	4	0	調査中	調査中	148	205	212	3,768	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	5/2 10:00
蔵王町	0	0	調査中	調査中	0	11	31	897	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	5/2 16:00
七ヶ宿町	0	0	調査中	調査中	0	0	0	0	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	5/12 16:30
大河原町	0	0	調査中	調査中	0	9	71	348	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	5/12 16:00
村田町	0	0	調査中	調査中	0	8	51	316	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	5/11 21:00
柴田町	2	0	調査中	調査中	1	13	65	351	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	5/10 18:00
川崎町	0	0	調査中	調査中	0	0	7	300	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	5/12 8:30
丸森町	0	0	調査中	調査中	0	0	8	17	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	5/5 16:00
亘理町	250	21	調査中	調査中	43	2,051	543	1,14	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	5/11 16:00
山元町	682	87	調査中	調査中	81	2,068	788	978	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	5/11 15:00
松島町	2	2	調査中	調査中	34	99	302	225	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	5/11 12:00
七ヶ浜町	65	11	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	5/5 16:00
和府町	1	3	調査中	調査中	0	12	84	200	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	5/11 11:00
大和町	0	0	調査中	調査中	0	34	67	583	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	5/10 11:00
大郷町	1	0	調査中	調査中	4	31	83	375	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	5/10 16:00
富谷町	0	0	調査中	調査中	0	3	4	489	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	5/11 20:00
大倉村	0	1	調査中	調査中	4	0	1	59	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	5/10 17:30
色麻町	0	0	調査中	調査中	0	0	4	70	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	5/6 13:00
加美町	0	0	調査中	調査中	0	7	4	152	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	5/12 10:00
涌谷町	1	4	調査中	調査中	0	22	135	587	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	5/7 17:00
美里町	0	3	調査中	調査中	48	98	313	2,196	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	5/11 16:00
女川町	468	623	調査中	調査中	調査中	3,021	46	86	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	5/11 10:30
南三陸町	510	664	調査中	調査中	調査中	3,877	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	5/10 17:00
計	8,840	5,689	64	1,057	2,280	61,678	14,317	17,121	106	2,276	15,314	402	32,849						

【宮城県の天気予報】 13 日 5 時 発表

東部

今日 (13 日) 北の風 後 西の風 やや強く くもり 昼前 から 晴れ 所により 明け方 雨

明日 (14 日) 西の風 日中 やや強く 晴れ 時々 くもり

海

今日 (13 日) 波 2.5 メートル 後 2 メートル

明日 (14 日) 波 2 メートル 後 1.5 メートル

西部

今日 (13 日) 西の風 後 やや強く くもり 夕方 から 晴れ 所により 明け方 雨

明日 (14 日) 西の風 やや強く 晴れ 時々 くもり

気温 今日日中の最高気温 22 度 (仙台)

21 度 (石巻)

20 度 (古川)

20 度 (白石)

明日朝の最低気温 12 度 (仙台)

11 度 (石巻)

9 度 (古川)

10 度 (白石)

降水確率 (0.6 - 1.2) 10% (東部)

20% (西部)

(1.2 - 1.8) 0% (東部)

20% (西部)

(1.8 - 2.4) 0% (東部)

10% (西部)

(0.0 - 0.6) 0% (東部)

10% (西部)

【天気概況】

((宮城県では、13日昼前まで土砂災害に注意して下さい。東部では、13日朝から13日夜遅くまで強風に注意して下さい。))

低気圧が日本海と三陸沖にあって、ともに北東へ進んでいます。

【宮城県】

宮城県は、曇りで雨の降っている所があります。

13日は、低気圧や気圧の谷の影響で、曇りで明け方まで雨の降る所がありますが、午後は晴れる所が多いでしょう。

14日は、晴れますが、寒気を伴った気圧の谷の影響で、時々曇る見込みです。

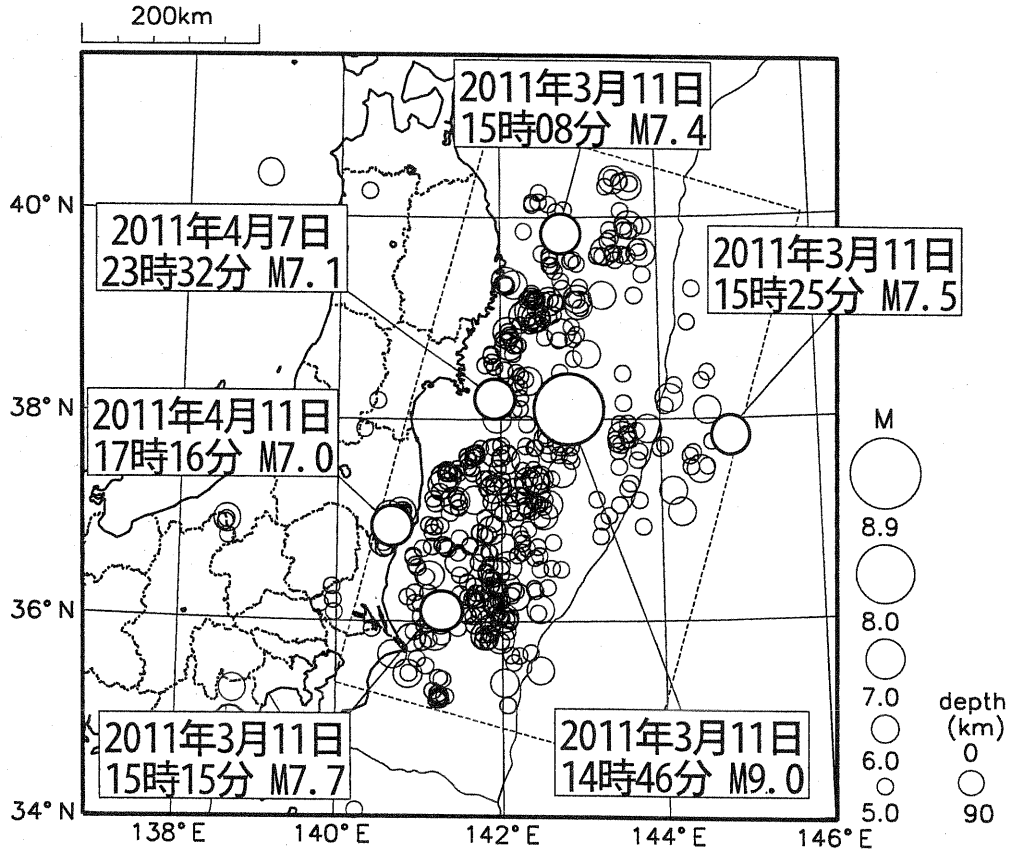
<天気変化等の留意点>

13日昼前まで、がけ崩れなどに注意して下さい。また、13日は風がやや強い見込みです。飛散物等に注意して下さい。

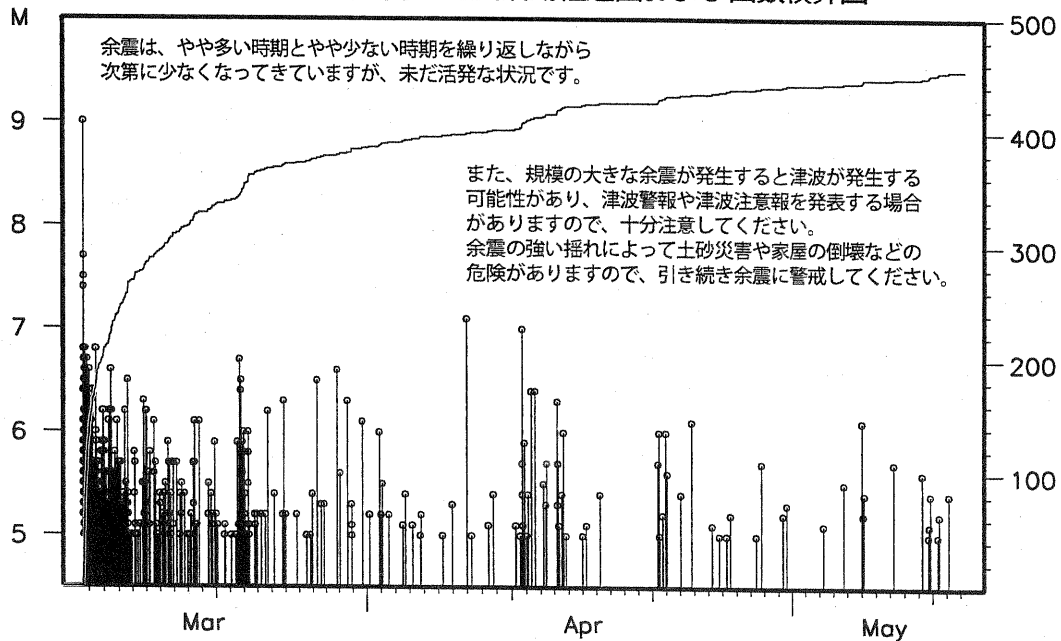
「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」 余震の活動状況（速報）

震央分布図

(2011年3月11日14時~5月13日07時、深さ90km以浅、M5.0以上)



上図の矩形領域内の地震活動経過図および回数積算図



地震の震源要素等は未精査のものであり、再調査の後、変更することがあります。

「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」の余震以外は、一部未処理となっている場合があります。

復旧担当者・被災者向け気象支援資料（宮城県仙台市東部）

平成23年5月13日 5時00分

宮城県の天気解説

13日は、低気圧や気圧の谷の影響で、曇りで明け方まで雨の降る所がありますが、午後は晴れる所が多いでしょう。

<天気変化等の留意点>

13日昼前まで、がけ崩れなどに注意して下さい。

また、13日は風がやや強い見込みです。飛散物等に注意して下さい。

仙台市東部付近の天気

日	13日						14日	
	6-9時	9-12時	12-15時	15-18時	18-21時	21-24時	0-3時	3-6時
天気								
3時間雨量(ミリ)	0	0	0	0	0	0	0	0
気温(°C)	15	20	20	18	16	14	13	11
風向								
風速(m/s)	13	13	13	13	13	13	6	4
波の高さ(m)	2	2	2	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5

風向 ・0m/s 1-4m/s 5-9m/s 10m/s以上 注意報基準(3m)以上の波は太字で表示します。

気温は各時間帯の初めの時間の予想値です。例えば18-21なら18時の予想値です。

週間天気予報（宮城県東部 気温：仙台）

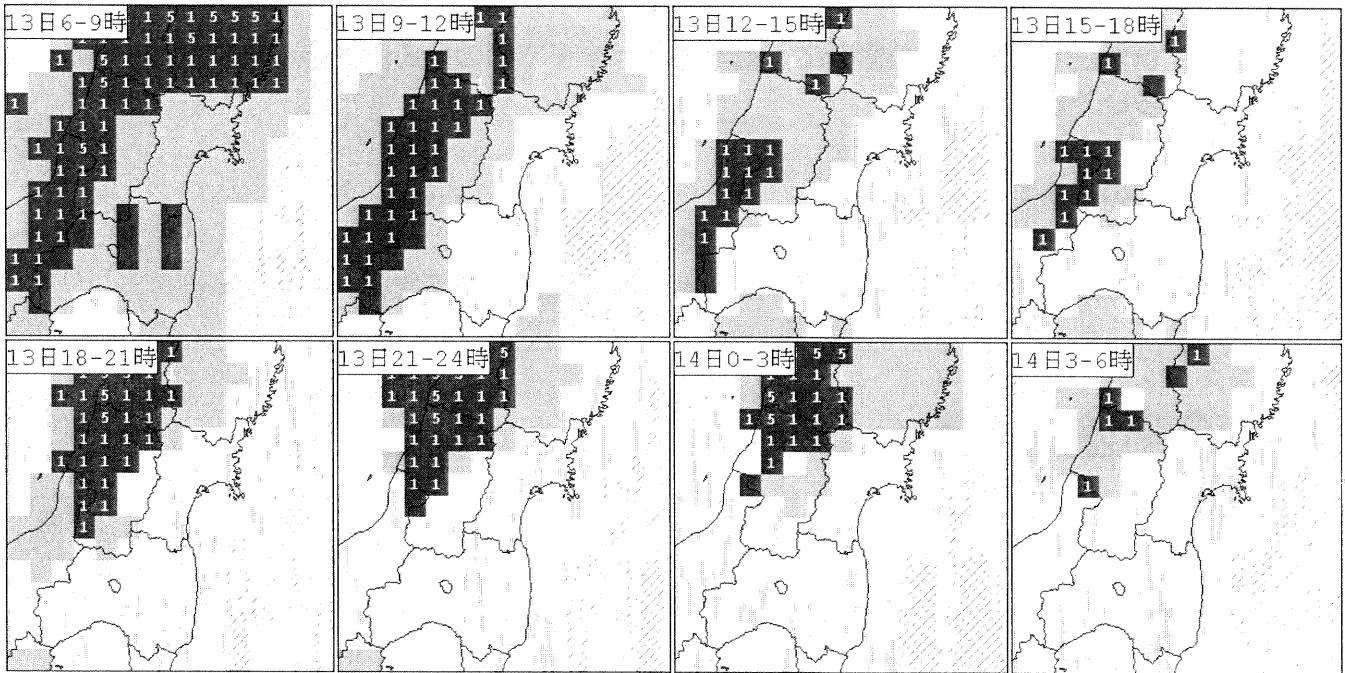
日	13日(金)	14日(土)	15日(日)	16日(月)	17日(火)	18日(水)	19日(木)
天気	曇後晴 	晴時々曇 	晴時々曇 	曇時々晴 	曇 	曇 	曇時々晴
降水確率(%)	10/0/0	0/10/10/10	20	20	30	30	30
最高気温(°C)	22	22	21	22	21	21	24
最低気温(°C)	/	12	11	11	12	11	12

降水確率の1日目は、6-12/12-18/18-24時、2日目は、0-6/6-12/12-18/18-24時です。

復旧担当者・被災者向け気象支援資料（宮城県仙台市東部）

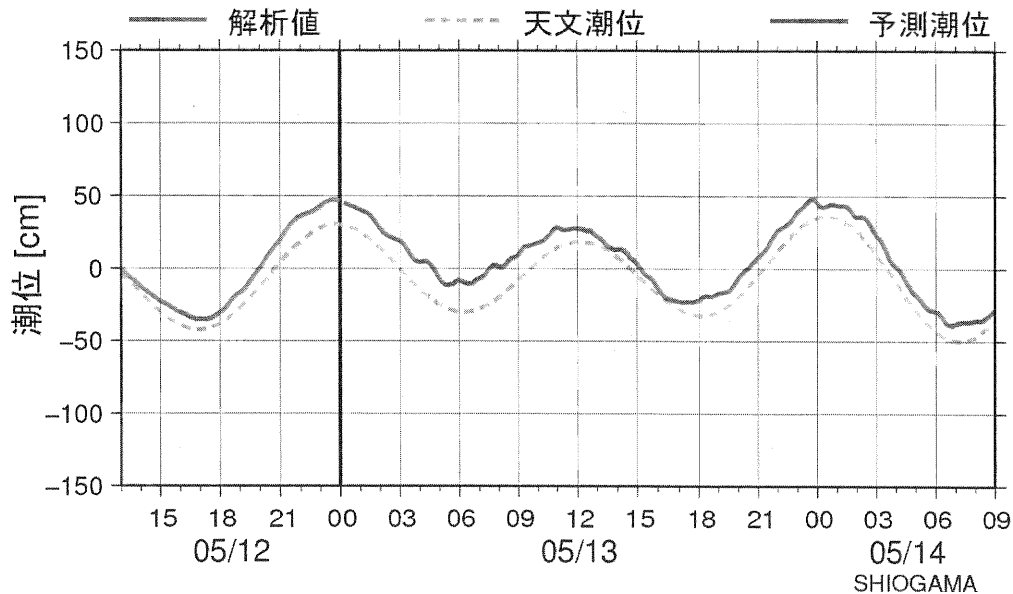
平成23年5月13日 5時00分

宮城県付近の天気分布予報



天気：□ 晴れ ■ 曇り ■ 雨 □ 範囲外 数字は3時間雨量 1(1~4ミリ) 5(5~9ミリ) 10(10ミリ以上)

仙台塩釜港の潮位



注：図で示した潮位は標高0mを基準としています。
 大きな地盤沈下により標高が地震前より低くなっている地域もあります。ご利用にあたっては、気象条件が平穏な場合の潮位（天文潮位）との差、前日の潮位との変化を把握しご利用ください。

東日本大震災における被害状況等【総務部】

職員の被災状況について（知事部局）

- ・安否不明者 職員1人
- ・死亡者 職員8人（非常勤2人を含む）

施設関係（県庁舎，合同庁舎）〔被害額：450,000千円〕

- 県庁舎，議会庁舎〔被害額：110,000千円〕
 - ・議場天井破損（使用中止），内外装損傷多数，ガラス破損，公用車1台流失 など
- 大河原合同庁舎〔被害額：12,000千円〕
 - ・駐車場ひび割れ，内壁一部破損，給排水管破損など
- 仙台合同庁舎〔被害額：17,000千円〕
 - ・天井・内壁破損，給排水配管破損，電気系統破損など
- 大崎合同庁舎〔被害額：15,000千円〕
 - ・排水配管・ガス配管破損，歩行通路破損など
- 栗原合同庁舎〔被害額：12,000千円〕
 - ・地下受水槽漏水，自家発電機漏油 など
- 登米合同庁舎〔被害額：14,000千円〕
 - ・受水槽漏水，階段・天井一部・機械室破損，地割れ，タイル破損など
- 石巻合同庁舎〔被害額：270,000千円〕
 - ・設備関係全壊など
- 気仙沼合同庁舎，南三陸合同庁舎〔被害額：調査中〕
 - ・設備関係全壊など（甚大な被害のため詳細は調査中）

施設関係（地方公所等）〔被害額：1,238,000千円〕

- 知事公館〔被害額：7,000千円〕
 - ・天井・壁のクラック及び破損
 - ・庭園の四阿（あずまや），灯籠3基が倒壊など
- 公文書館〔被害額：50,000千円〕
 - ・館内壁面クラック，窓ガラス破損 など
- 中央県税扇町出張所
 - ・窓ガラス破損 など
- 東部県税事務所〔被害額：3,000千円〕
 - ・公用車5台流失 など
- 消防学校〔被害額：1,000千円〕
 - ・校舎の外壁クラック及び内装モルタル剥がれ，校内アスファルト舗装クラック など
- 防災資機材センター（オイルフェンス等備蓄倉庫：仙台港）
 - ・A棟半壊，B棟全壊〔被害額：80,000千円〕
 - ・油吸着材・オイルフェンスなどの流出 など
- 公務研修所（東北自治総合研修センター）〔被害額：100,000千円〕
 - ・各棟内壁のクラック及び破損，エレベーター2機故障 など
- 仙台南県税事務所〔被害額：16,000千円〕
 - ・建物の基礎部分の破損 など
- 塩釜県税事務所〔被害額：14,000千円〕
 - ・所内壁のクラック及び破損，窓ガラス破損 など
- 気仙沼県税事務所〔被害額：5,000千円〕
 - ・公用車5台流失 など
- 防災ヘリコプター管理事務所
 - ・1階部分及び格納庫内が流出土砂で壊滅状態〔被害額：190,000〕
 - ・防災ヘリコプター〔被害額：750,000千円〕
 - ・ヘリコプター関係車両，公用車が流出し大破〔被害額：22,000千円〕 など
- 防災関連システム
 - ・防災行政無線システム等の機器流失 など

職員宿舎関係〔被害額：150,000千円〕

- ・県内18箇所，22棟のうち，15箇所，18棟で被害
- ・気仙沼・石巻地区の宿舎については1階部分浸水，その他地割れ，地盤沈下，外壁ひび割れ等

私立学校関係

○私立幼稚園・学校等の被害状況

	幼稚園	小学校	中学校	中等教育	特別支援 学校	高校	専修・ 各種学校	計
管理校数	182	4	7	1	1	19	72	286
うち連絡不通	0	0	0	0	0	0	0	0
うち連絡可	182	4	7	1	1	19	72	286
人的被害	64(61)	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)	6(6)	0(0)	71(68)
うち死亡	59(57)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	5(5)	0(0)	64(62)
うち行方不明	5(4)	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)	1(1)	0(0)	7(6)
施設被害	132	4	7	1	1	19	65	229
休校・休園	180	4	7	1	1	19	31	243

※人的被害数のうち()は園児・生徒数で内数

宮城大学関係〔被害額：104,000千円〕

- ・人的被害 1人死亡(看護学部1年・女性・石巻市在住)
- ・建物に大きな被害は無いが、大和キャンパスの天井・壁や空調設備配管及び、実験用機械器具等に破損あり

総務部関係被害額(※被害額は、調査中に付き暫定額である)

- ・庁舎等施設関係 [被害額：938,000千円]
- ・防災ヘリコプター [被害額：750,000千円]
- ・職員宿舍関係 [被害額：150,000千円]
- ・宮城大学関係 [被害額：104,000千円]

計 [被害額：1,942,000千円]

被災者生活再建支援制度関係

市町村説明会実施 県南，県北ブロック及び沿岸部には，出向いて説明(3/24～3/31)

寄付金，義援金等の申し込み

復旧・復興寄付金 1,928件 5,803,684千円(5/6現在)

ふるさと寄付金 1,625件 100,927千円(5/6現在)

支援物資関係

- ・(社)全国建設機械器具リース業協会より灯油，軽油，ガソリン，ストーブ，ブルーシート等の提供
- ・川崎重工業株式会社からヘリコプター1機無償貸与，毛布，マスクの提供
- ・トヨタ自動車株式会社から普通自動車50台の提供
- ・スズキ株式会社から原動機付き自転車20台，軽トラック10台の無償貸与(貸与期間2年間)
- ・日産自動車株式会社から軽バン10台の無償貸与(貸与期間6ヶ月)
- ・株式会社アイケイコーポレーション(バイク王)から原動機付き自転車30台の無償貸与(貸与期間1年間)
- ・ダイハツ工業株式会社から軽トラック25台，軽バン25台の寄贈
- ・株式会社セイワから軽自動車3台の寄贈
- ・トヨタ自動車株式会社から普通自動車50台の提供
- ・名古屋市から四輪駆動車42台，生活物資の提供
- ・マツダ株式会社から軽自動車2台の寄贈
- ・プジョー・シトロエン・ジャポン株式会社から普通自動車13台の寄贈
- ・クライスラー日本株式会社からRV車(ジープ)1台の提供
- ・公益財団法人日本財団からトラック(2t)4台の無償貸与(貸与期間2年間)

東日本大震災に関する情報のテレビスポットCMの放送について

東日本大震災に関連して、多くの県民に関わる重要な事項を広く周知するため、テレビスポットCMを開始します。

記

1 概要

30秒CMを2種類

2 放送内容

① 自動車税について

- ・今年度の自動車税の納税通知書の送付が8月以降になる
- ・平成23年5月30日まで有効の車検用納税通知書は有効期限が10月30日まで延長される
- ・身体障害者等の減免継続申請用ハガキの送付も8月以降になる

② 下水道の使用について（節水の呼びかけ）

- ・県内沿岸部の下水処理場の機能が低下している
- ・油や食べ残しなどを下水に流さないなど節水への協力を呼びかける

3 放送局

県内民放4局（東北放送，仙台放送，ミヤギテレビ，東日本放送）

4 放送期間

① 自動車税 5月16日～29日 ② 下水道の使用 5月16日～6月5日

5 放送回数

124回（①自動車税 63回 ②下水道の使用 61回）

① 自動車税について

宮城県からのお知らせ
自動車税について

宮城県

平成23年度自動車税納税通知書は、
8月以降に発送します。

詳しくは、各県税事務所または宮城県税務課へ（平日 8:30～17:15）

大河原 ☎0224-53-3113	北部 ☎0229-91-0705
仙台南 ☎022-248-2961	北部(栗原) ☎0228-22-2124
仙台中央 ☎022-715-0623	東部 ☎0225-95-1413
仙台北 ☎022-275-9116	東部(豊米) ☎0220-22-6113
塩釜 ☎022-365-4191	気仙沼 ☎0226-24-2531

宮城県税務課 ☎022-211-2326 宮城県税務課

※村自動車税については、各市町村にお問い合わせください。

宮城県

平成23年5月30日まで有効の
車検用納税証明書は、
有効期限を10月30日まで延長します。

詳しくは、各県税事務所または宮城県税務課へ（平日 8:30～17:15）

大河原 ☎0224-53-3113	北部 ☎0229-91-0705
仙台南 ☎022-248-2961	北部(栗原) ☎0228-22-2124
仙台中央 ☎022-715-0623	東部 ☎0225-95-1413
仙台北 ☎022-275-9116	東部(豊米) ☎0220-22-6113
塩釜 ☎022-365-4191	気仙沼 ☎0226-24-2531

宮城県税務課 ☎022-211-2326 宮城県税務課

※村自動車税については、各市町村にお問い合わせください。

宮城県

身体障害者等の減免継続申請用の
ハガキは、8月以降に発送します。

詳しくは、各県税事務所または宮城県税務課へ（平日 8:30～17:15）

大河原 ☎0224-53-3113	北部 ☎0229-91-0705
仙台南 ☎022-248-2961	北部(栗原) ☎0228-22-2124
仙台中央 ☎022-715-0623	東部 ☎0225-95-1413
仙台北 ☎022-275-9116	東部(豊米) ☎0220-22-6113
塩釜 ☎022-365-4191	気仙沼 ☎0226-24-2531

宮城県税務課 ☎022-211-2326 宮城県税務課

※村自動車税については、各市町村にお問い合わせください。

宮城県

復興へ
頑張ろう！
みやぎ
県では、国や市町村、関係機関
と連携・協力し、復興に向けて
全力で取り組んでいます。

詳しくは、各県税事務所または宮城県税務課へ（平日 8:30～17:15）

大河原 ☎0224-53-3113	北部 ☎0229-91-0705
仙台南 ☎022-248-2961	北部(栗原) ☎0228-22-2124
仙台中央 ☎022-715-0623	東部 ☎0225-95-1413
仙台北 ☎022-275-9116	東部(豊米) ☎0220-22-6113
塩釜 ☎022-365-4191	気仙沼 ☎0226-24-2531

宮城県税務課 ☎022-211-2326 宮城県税務課

※村自動車税については、各市町村にお問い合わせください。

② 下水道の使用について

宮城県からのお知らせ
下水道の使用について

宮城県

東日本大震災により、
県内沿岸の下水処理場の
機能が低下しています。

宮城県

節水と自然に優しい水利用に
ご協力をお願いします。



水道の蛇口は
こまめに閉める
油や食べ残しを
下水に流さない
お風呂の残り湯は
洗濯などに再利用

宮城県

節水と自然に優しい水利用に
ご協力をお願いします。

宮城県下水道課



県では、国や市町村、関係機関
と連携・協力し、復興に向けて
全力で取り組んでいます。

震災復興・企画部関係情報（5月13日 8時00分現在）

※下線が、前回からの変更箇所

1 交通関係

【在来線各線】《運転見合わせ区間》

- ・常磐線：亘理～坂元(～四ツ倉)間 運転見合わせ
- ・仙石線：東塩釜～高城町間（5月下旬運転再開見込み）
高城町～石巻間 運転見合わせ
- ・石巻線：前谷地～石巻間（5月19日運転再開見込み）
石巻～女川間 運転見合わせ
- ・気仙沼線：柳津～気仙沼間 運転見合わせ
- ・大船渡線：気仙沼～上鹿折(～盛)間 運転見合わせ
- ・阿武隈急行線：富野～角田間（5月16日運転再開見込み）
- ・仙台空港アクセス鉄道：仙台空港～名取間 運転見合わせ

【臨時バス】

- ・丸森～角田・仙台間 運行

【JR代替バス等】

- ・東塩釜～石巻間(仙石線代替) 運行
- ・前谷地～石巻間、石巻～女川間(石巻線代替) 運行
- ・志津川～本吉～気仙沼間（路線バス延長・気仙沼線振替）運行
- ・亘理～相馬間(常磐線代替) 運行
- ・名取～美田園間、名取～仙台空港間(仙台空港アクセス線代替) 運行

【離島航路等】

- ・大島汽船：気仙沼～大島(浦ノ浜港)間
フェリー；1日8往復で運航・旅客船；1日5往復で運航
- ・網地島ライン：石巻(工業港)～田代島(仁斗田港)～網地島(網地港)間
1日2往復で運航
- ・塩釜市営汽船：塩竈～桂島～野々島～石浜～寒風沢間 暫定ダイヤで運航
- ・シーパル女川汽船：運転再開見通したたず

《被害状況》

- ・大島汽船：所有船7隻中、2隻沈没、5隻は陸上に乗り上げ、人的被害なし
- ・網地島ライン：船舶被害なし、人的被害なし、社屋損壊
- ・塩釜市営汽船：船舶被害なし、人的被害なし
- ・シーパル女川汽船：船舶被害なし、陸員・船員に行方不明者あり、社屋損壊

【被害額等】

・阿武隈急行(株)	570 百万円
・仙台臨海鉄道(株)	1,990 百万円
・バス関係	1,318 百万円 (バス車両 118 台・施設 46 箇所)
・塩竈市営汽船	33 百万円
・大島汽船	} 調査中
・網地島ライン	
・シーパル女川汽船	

2 企画部所管施設関係

大崎市ふるさとプラザ

- ・建物被害は壁のひび割れ、誘導灯等落下、油量計損壊、非常階段、入口扉等
被害額は約600万円。

建物敷地が液状化しており、地盤が50cm沈下し、マンホールが起伏（継続調査中）

3 情報システム関係

石巻、気仙沼、南三陸の3つの合同庁舎で、ネットワーク通信が不通
石巻合同庁舎は、石巻専修大学に機能を移転し、通信可能
(仙台、大崎、大河原、栗原、登米合同庁舎は通信可能)

平成23年5月13日

8時30分現在

環境生活部

※下線は前回からの変更箇所

環境生活部の状況

1 水道関係 (5月12日16:00現在)

(1)被害状況 (未復旧率 約6%) (別紙資料)

・給水に支障 (一部断水) のある市町村 (3市町)
気仙沼市, 七ヶ浜町, 南三陸町

・津波等による被害のため沿岸部等の地区が復旧していない市町村 (9市町)
仙台市, 石巻市, 名取市, 多賀城市, 岩沼市, 東松島市, 亶理町, 山元町, 女川町

・復旧済みの市町村 (23市町村)

塩竈市, 白石市, 角田市, 登米市 (※), 栗原市, 大崎市, 蔵王町, 七ヶ宿町, 大河原町, 村田町, 柴田町, 川崎町, 丸森町, 松島町, 利府町, 大和町, 大郷町, 富谷町, 大衡村, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町

※ 登米市保呂羽浄水場の取水ポンプが故障し, 市内の広い地域で減水や断水。14日には解消予定。

(2)応援給水体制

日本水道協会は, 各市町村からの応援給水の要請に基づき, 同協会の各地区から 31 台の給水車等を手配しており, 被災市町村において給水活動を行っている。

2 埋火葬関係

(1)埋火葬関係

①通知等

- ・全国知事会あてに, 火葬の支援を要望 (3月14日発出)
- ・市町村に対し土葬関係の手続きを通知 (3月16日)
- ・市町村に対し埋葬処理の方針及び状況を確認

②燃料手配

- ・延べ17か所に57.4キロリットル手配済

③火葬

- ・県内火葬場及び県外協力火葬場の稼働状況 (受入可能数) を市町村へ提供
- ・火葬代の個人負担免除について市町村へ通知 (3月22日)
- ・東京都内火葬場における火葬受入について, 関係市町に周知 (4月8日)
- ・東京都内火葬場への御遺体の搬送開始 (4月11日)
- ・東京都内火葬場での御遺体の火葬開始 (4月15日)
- ・東京都内で火葬した遺骨の返還開始 (4月27日)

(2)棺等葬祭用品

- ・宮城県葬祭業協同組合, 全日本葬祭業協同組合連合会, 全国霊柩自動車協会に支援要請

3 廃棄物関係

(1)応急処理

- ・環境省より, 災害の予防, 応急対策又は復旧のために必要な野外焼却は, 例外的に認められる回答有 (3月12日)

- ・震災廃棄物処理対策検討チームの設置（技術次長以下4班体制）（3月14日）
- ・災害廃棄物の処理や燃料調達の円滑化について、国に対し要望（3月17日）
- ・阪神淡路大震災に係る兵庫県廃棄物行政経験者（3人）来県（3月17、18日）
- ・山形県庁や県内外業界団体の支援により、県内のし尿を汲み取り、山形県内で処理中
- ・仮設トイレ搬入完了（6市町に計712基）
- ・鹿児島県環境整備事業協同組合から宮城県生活環境事業協会へバキューム車9台、パッカー車3台、合計12台を無償譲渡。3月26日以降、気仙沼市、多賀城市、石巻市へ順次配備。
- ・被災家電の処理方法を市町村等に対して通知（3月24日）
- ・国より、損壊家屋等の撤去等に関する指針を関係県に通知（3月25日）
- ・災害廃棄物処理の基本方針策定（3月28日）
- ・被災自動車の処理方針策定（3月29日）
- ・宮城県災害廃棄物処理対策協議会を設置（4月13日）
- ・名取市、岩沼市、亶理町及び山元町におけるがれき処理の事務委託の受理（4月15日）

(2) 施設の被害状況

明らかに被害状況が確認されている施設は、次のとおり

- ・亶理名取共立衛生処理組合亶理清掃センター（粗大ゴミ）建物崩壊
- ・仙台市南蒲生環境衛生センター（し尿）全壊
- ・石巻広域クリーンセンター（焼却）浸水 他51施設

4 福島第一原子力発電所事故に関する対応

- ・主管課長等連絡会議の設置（3月15日）
- ・相談窓口の設置（3月16日）（5月12日現在の相談累計は3,846件）
- ・原子力安全保安院より原子力立地地域（1道13県）の東京事務所に対し説明会の開催（16日～）
- ・空間放射線モニタリング調査（3月14日から）（5月12日の結果は別紙のとおり）
- ・水道水の放射能測定（3月25日から週1回実施。）
- ・農林畜産物の放射能測定（採取日3月25日、4月11日、4月25日、4月26日、5月9日、5月10日）
- ・海水の放射能測定（測定日4月13日、5月11日）
- ・県南地域市町へ簡易型放射線測定器を配布（5月2日）

5 生活関連物資関係

(1) 生活物資供給

- ・県内市町村等からの県への応急生活物資供給の要請に対し、「災害時における応急生活物資供給に関する協定書」（相手方宮城県生活協同組合連合会）に基づき3月12日以降、水・食糧・生活物資等を搬送
- ・主な供給物資
おにぎり、パン、カップメン、バナナ、飲料水、ガスボンベ、オムツ、毛布、肌着等
- ・要請（搬送）先
石巻市、塩竈市、気仙沼市、多賀城市、東松島市、亶理町、七ヶ浜町、加美町、女川町、南三陸町

(2) 「生活関連物資のお知らせ」ホームページを開設（3月16日）

6 ペット関係

- ・緊急災害時被災動物救護本部の設置（※宮城県獣医師会の協力による。）
場所：動物愛護センター

業務：避難動物等の収容場所の確保・救援物資の受入

7 家畜死体の処理関係

- ・被災により発生した家畜死体を処理するため、家畜所有者あるいは市町村等からの申請に基づき、場外埋却を許可

申請許可件数：3月14日大崎市（牛1頭）、涌谷町（牛1頭）、美里町（牛1頭）、3月15日南三陸町（牛30頭）、3月18日大崎市（牛2頭）、3月24日岩沼市（豚200頭）、4月11日石巻市（牛4頭）

8 食品衛生関係

(1) 食中毒の未然防止

- ・避難所に対し、食品衛生監視員を派遣し、食品の衛生的な取扱い、加熱処理、食用不適な食品の廃棄、器具・容器等の消毒等について指導
- ・食品衛生監視員を食品の流通集積拠点に派遣し、食品の配送等における衛生確保について指導
- ・弁当提供施設等に対する衛生指導

9 企業等からの支援の動き

- ・三菱自動車工業（株）からEV（i-MiEV（アイミーブ））10台無償貸与の申出有。石巻市、気仙沼市、東松島市、山元町、南三陸町、県地方機関に配備。
- ・日産自動車（株）からEV（LEAF（リーフ））5台無償貸与の申出有。県地方機関（4台）に配備
- ・3月28日、三菱商事（株）からEV（i-MiEV（アイミーブ））6台無償貸与の申出有。女川町（2台）、南三陸町（1台）、県地方機関（3台）に配備
- ・3月28日、（株）オーエスからモバイルソーラーユニット（巻取り型軽量太陽光発電機）とLEDライト10セット無償提供。石巻市に配備済。

10 施設被害額（現在継続調査中）

区分	被害額（暫定）（千円）	備考
環境生活部所管施設	4,409,048	保健環境センター，原子力センター，動物愛護センター，県民会館，慶長使節船ミュージアム 分
水道施設	4,277,901	3,486件判明分
廃棄物処理施設	1,232,184	25施設判明分
計	9,919,133	

11 今後想定される対応

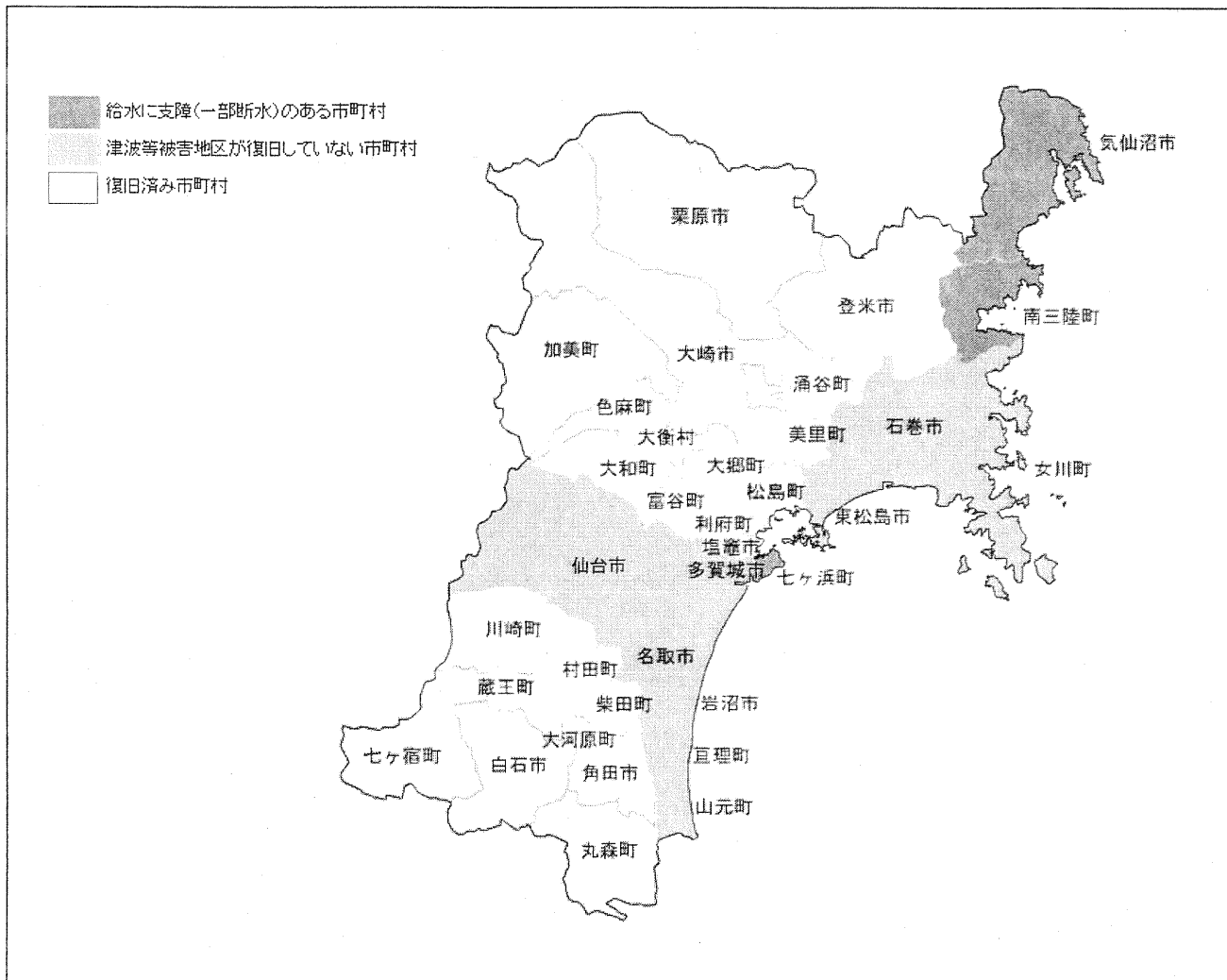
《環境対策課》

- ・水質汚濁防止法に基づく特定事業場からの有害化学物質の流出等の有無の確認（湾岸地域等の一部を除き調査済み。）

《廃棄物対策課》

- ・災害等廃棄物について、市町村と連携した撤去・処理を実施

水道の被害状況 (5月12日 16:00 現在)



福島第一原子力発電所事故対応に係るモニタリング結果について

環境生活部原子力安全対策室
平成23年5月12日

- 1 測定日：平成23年5月12日
2 測定結果

(1) 県南東部方面

測定装置：モニタリングカー

単位： μ Sv/h

測定地点		測定時間	測定値
仙台市	東北電力本店ビル駐車場	9:26 ~ 9:36	0.08
山元町	山元町役場付近	10:41 ~ 10:51	0.08
丸森町	丸森町役場付近	11:45 ~ 11:55	0.23
角田市	角田市役所付近	12:42 ~ 12:52	0.21
亘理町	亘理消防署付近	13:21 ~ 13:31	0.15

(2) 県南西部方面

測定装置：サーベイメータ（地上）

単位： μ Sv/h

測定地点		測定時間	測定値
七ヶ宿町	七ヶ宿町役場付近	10:38 ~ 10:48	0.18
白石市	東北電力白石営業所	12:28 ~ 12:38	0.20
大河原町	大河原町役場付近	13:00 ~ 13:10	0.19
岩沼市	東北電力岩沼営業所	13:43 ~ 13:53	0.08
名取市	名取市役所付近	14:15 ~ 14:25	0.14

(3) 仙台市

測定装置：可搬型モニタリングポスト

測定地点：宮城県庁屋上（仙台市青葉区）

単位： μ Sv/h

測定期間	平均値	最大値	最小値
H23.5.11 18:00 ～ H23.5.12 17:00	0.074	0.078	0.073

(4) その他

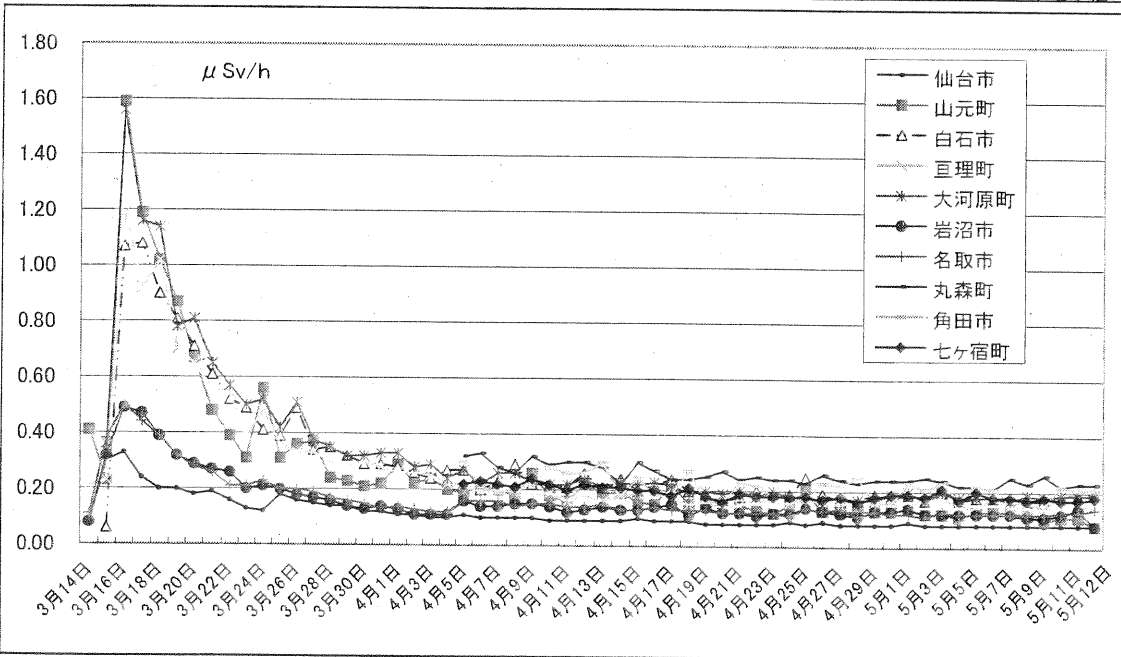
最大値（0.23 μ Sv/h）が10日間継続しても屋内退避の基準（10,000 μ Sv）の約180分の1

※ ホームページ URL：<http://www.pref.miyagi.jp/gentai/Press/PressH230315.html>

宮城県内の空間放射線量率の推移

平成23年5月12日現在

	仙台市	山元町	白石市	亘理町	大河原町	岩沼市	名取市	丸森町	角田市	七ヶ宿町
3月14日	0.08	0.41		0.21		0.08	0.11			
3月15日	0.30	0.23	0.06	0.23	0.36	0.32	0.38			
3月16日	0.33	1.59	1.07	1.19	1.56	0.49	0.50			
3月17日	0.24	1.19	1.08	0.92	1.16	0.47	0.44			
3月18日	0.20	1.02	0.90	1.02	1.14	0.39	0.39			
3月19日	0.20	0.87	0.81	0.70	0.78	0.32	0.32			
3月20日	0.18	0.67	0.71	0.65	0.81	0.29	0.28			
3月21日	0.19	0.48	0.61	0.56	0.65	0.27	0.26			
3月22日	0.16	0.39	0.52	0.54	0.57	0.26	0.21			
3月23日	0.13	0.31	0.49	0.39	0.50	0.20	0.21			
3月24日	0.12	0.56	0.41	0.48	0.52	0.21	0.23			
3月25日	0.18	0.31	0.39	0.36	0.42	0.20	0.20			
3月26日	0.16	0.36	0.49	0.33	0.51	0.18	0.20			
3月27日	0.15	0.37	0.34	0.33	0.38	0.17	0.19			
3月28日	0.14	0.24	0.35	0.30	0.35	0.16	0.17			
3月29日	0.14	0.23	0.32	0.28	0.32	0.14	0.16			
3月30日	0.12	0.21	0.29	0.30	0.32	0.13	0.15			
3月31日	0.12	0.22	0.29	0.28	0.33	0.14	0.13			
4月1日	0.11	0.29	0.28	0.26	0.33	0.13	0.14			
4月2日	0.11	0.22	0.26	0.26	0.28	0.11	0.13			
4月3日	0.10	0.24	0.24	0.25	0.29	0.11	0.12			
4月4日	0.10	0.20	0.27	0.22	0.24	0.11	0.12			
4月5日	0.11	0.19	0.27	0.22	0.27	0.16	0.16	0.32	0.30	0.22
4月6日	0.10	0.21	0.20	0.19	0.22	0.14	0.16	0.33	0.21	0.23
4月7日	0.10	0.20	0.23	0.20	0.26	0.14	0.16	0.28	0.19	0.22
4月8日	0.10	0.18	0.29	0.20	0.26	0.15	0.14	0.26	0.20	0.21
4月9日	0.10	0.26	0.22	0.18	0.23	0.15	0.15	0.32	0.22	0.24
4月10日	0.09	0.18	0.22	0.19	0.22	0.14	0.15	0.29	0.28	0.22
4月11日	0.09	0.16	0.21	0.16	0.22	0.12	0.14	0.30	0.26	0.20
4月12日	0.09	0.22	0.26	0.18	0.24	0.13	0.14	0.30	0.26	0.22
4月13日	0.09	0.19	0.21	0.16	0.21	0.14	0.15	0.28	0.30	0.21
4月14日	0.09	0.19	0.24	0.18	0.23	0.13	0.13	0.22	0.18	0.21
4月15日	0.10	0.16	0.20	0.19	0.22	0.13	0.13	0.30	0.25	0.20
4月16日	0.09	0.15	0.22	0.20	0.23	0.14	0.14	0.27	0.18	0.20
4月17日	0.09	0.22	0.24	0.17	0.22	0.15	0.13	0.24	0.19	0.18
4月18日	0.09	0.15	0.20	0.15	0.19	0.11	0.13	0.24	0.27	0.21
4月19日	0.08	0.16	0.19	0.16	0.20	0.14	0.13	0.25	0.16	0.18
4月20日	0.08	0.14	0.16	0.14	0.19	0.12	0.12	0.27	0.16	0.16
4月21日	0.08	0.15	0.18	0.15	0.20	0.12	0.12	0.24	0.23	0.19
4月22日	0.08	0.13	0.20	0.17	0.18	0.11	0.12	0.25	0.22	0.18
4月23日	0.08	0.12	0.19	0.16	0.20	0.12	0.12	0.24	0.18	0.18
4月24日	0.09	0.15	0.19	0.16	0.18	0.12	0.11	0.24	0.18	0.18
4月25日	0.08	0.21	0.25	0.17	0.18	0.14	0.14	0.23	0.17	0.18
4月26日	0.09	0.13	0.19	0.17	0.17	0.13	0.13	0.26	0.23	0.17
4月27日	0.08	0.13	0.17	0.15	0.18	0.12	0.14	0.24	0.22	0.18
4月28日	0.08	0.13	0.17	0.18	0.17	0.11	0.11	0.23	0.25	0.16
4月29日	0.08	0.13	0.19	0.17	0.17	0.13	0.13	0.24	0.16	0.18
4月30日	0.08	0.13	0.18	0.19	0.19	0.13	0.12	0.24	0.16	0.19
5月1日	0.09	0.14	0.19	0.15	0.20	0.14	0.12	0.24	0.23	0.19
5月2日	0.08	0.12	0.17	0.18	0.17	0.12	0.11	0.25	0.21	0.18
5月3日	0.08	0.12	0.20	0.18	0.20	0.12	0.13	0.24	0.23	0.21
5月4日	0.08	0.11	0.17	0.15	0.18	0.12	0.12	0.22	0.16	0.17
5月5日	0.08	0.13	0.18	0.14	0.18	0.12	0.12	0.22	0.22	0.20
5月6日	0.08	0.13	0.18	0.18	0.18	0.12	0.12	0.21	0.21	0.18
5月7日	0.08	0.13	0.18	0.15	0.17	0.12	0.12	0.25	0.17	0.18
5月8日	0.08	0.12	0.17	0.15	0.19	0.11	0.12	0.23	0.16	0.17
5月9日	0.08	0.10	0.17	0.13	0.18	0.11	0.12	0.26	0.15	0.18
5月10日	0.08	0.11	0.19	0.20	0.19	0.12	0.13	0.22	0.22	0.17
5月11日	0.08	0.11	0.19	0.15	0.19	0.14	0.13	0.23	0.21	0.17
5月12日	0.08	0.08	0.20	0.15	0.19	0.08	0.14	0.23	0.21	0.18



保健福祉部対応状況等について

※下線部が前回からの変更箇所

1 福祉施設の被災状況等

① 福祉（入所）施設の人的被害状況

種 別	入所者		職 員（里親含む）		備 考
	死 者	行方不明	死 者	行方不明	
高齢者福祉施設	281	31	47	40	
障害者福祉施設	0	0	0	0	
児童母子福祉施設	40	22	5	4	
合 計	321	53	52	44	

② 福祉施設等の被害額

種 別	被害額（千円）	備 考
県 有 施 設	138,219	継続調査中
県立社会福祉施設	230,337	継続調査中
民間等社会福祉施設	9,366,398	継続調査中
医療機関等	17,189,538	継続調査中
地方独立行政法人 宮城県立病院機構	409,000	継続調査中
合 計	27,333,492	継続調査中

③ 被災者受入調整

- ・高齢者福祉施設：15か所及び在宅被災者5市2町 31名 計335名＝県内182名 県外153名
厚労省 全都道府県受入れ可能施設調査 ＝確定9,640施設35,557人
(県内の高齢者施設に対して、最低限定員1割超の受け入れを要請(3/29))
- ・障害者福祉施設：厚労省 全都道府県受入れ可能施設調査 ＝暫定2,798施設8,756人
- ・児童母子福祉施設：厚労省 全都道府県受入れ可能施設調査 ＝暫定2,393施設7,148人
- ・精神科病院：3病院 計300名(県内38医療機関等に223名, 自宅退院28名,
県外10医療機関に49名)

④ 震災孤児の状況

- ・震災孤児数 66人(親戚等による保護64人, 児童福祉施設入所2人)

⑤ 支援活動の状況

■介護支援関係

- ・厚労省 全都道府県の被災地への介護職員等派遣に関する調査 4,930人(4/7現在)
- ・県介護福祉士会が石巻・女川の避難所で介護支援活動(3/19～)
- ・宮城大学(4名)が石巻の避難所で介護支援活動(3/19)
- ・NPO全国コミュニティライフサポートセンター(16人)が石巻市内と女川町内の避難所で介護支援、介護物資等搬送支援(3/22～)
- ・県ケアマネージャー協会に、居宅・避難所の要介護者への対応に係る協力を要請(各保健福祉事務所に協会各支部の連絡先を情報提供)(3/22)
- ・厚生労働省に、避難所における介護職員の派遣を要請(3/23)
- ・避難所における介護等の提供調整事務局設置(3/25～ 構成：県、ケアマネージャー協会、県介護福祉士会)
- ・他県からの介護職員(秋田県、徳島県、東京都、石川県等)が避難所で介護支援活動
- ・日本介護福祉士会、日本介護支援専門員協会が被災地での介護支援活動(3/26～)
- ・県社会福祉士会が石巻市牡鹿総合支所にて相談業務をサポート(4/18～)

■要保護児童支援

- ・厚労省 児童福祉関係職員派遣可能数調査 保育士・児童福祉司等 389人(児童相談所等派遣)
- ・厚労省 介護職員等派遣可能数調査 保育士・児童指導員等 1,144人(社会福祉施設等派遣)
- ・厚労省に対し、要保護児童対応のための児童福祉司、児童心理司派遣を要請し、中央・東部児童相談

所及び同気仙沼支所管内で活動中(4/5～)・・・・・・・・・・・・・・・・・・[別紙]
3県2市の5チーム(5/1～5/8)。2県3市の5チーム(5/9～5/22)。継続派遣について、厚生労働省に
要請中

■障害者支援関係

- ・障害福祉施設関係施設の介護支援活動 全国知的障害者福祉協会が3施設で介護支援
- ・手話通訳の派遣 北海道等14機関から石巻市、東松島市等沿岸5市町で支援
- ・各障害者団体が現地災害対策本部を設置し、障害者福祉施設や障害者に対して支援活動
- ・海上自衛隊臨床心理士の派遣を受け、精神保健福祉センターにおいて活動(4/25～6/30)
- ・日本相談支援専門員協会による相談支援専門員派遣の受入(5/9～)
- ・本田技研工業(株)より相談支援事業所等に対する車両7台の無償貸与(6ヶ月間:10月末まで)
- ・障害児者等関係団体災害対策連絡協議会宮城県対策本部が相談窓口を開設(4/27～)

2 災害時医療の状況等

① 県内の医療機関の受診対応状況

■宮城県HP <http://www.pref.miyagi.jp/iryou/H23jishin/iryokikan.htm> 【随時更新中】

② 災害医療活動

■県災害医療コーディネーターと連携し、D-MAT(災害派遣医療チーム)120チームが急性期対応(3/11～)

- ・国立仙台医療センター(基幹災害拠点病院)を中心に、災害拠点病院等と連携して急性期の患者受け入れ、搬送に対応
- ・震の目に拠点(SCU)を置き、気仙沼、石巻等からの患者搬送など広範な活動を展開

■災害医療対策本部設置(3/15～)

- ・救護活動の的確かつ迅速な活動への連携強化を図るため、宮城県災害医療コーディネーター、県医師会、日赤、自衛隊・県関係課室・仙台市を構成メンバーとする会議を開催

■避難所等の保健福祉活動に係る意見交換

- ・各保健所長からの状況報告、部内各課の対策状況の報告を基に災害医療コーディネーター、災害保健医療アドバイザー等の指導の下、今後の方針等を協議(3/30)

■透析患者の搬送(3/22～23)

- ・搬送コーディネーターを通じ、気仙沼市78人、多賀城市、仙台近辺数名を千歳・恵庭の透析施設に防衛省輸送機により搬送

■災害対策基本法に基づく医師等応援派遣要請(3/17～)・・・・・・・・・・・・・・・・・・[別紙]

- ・医療救護班71チームが石巻市、塩竈市、女川町、南三陸町、気仙沼市等で避難住民の診療・健康相談等に従事

■災害対策基本法に基づく保健師派遣要請(3/14～)・・・・・・・・・・・・・・・・・・[別紙]

- ・23都道県9市町53チームが石巻市、気仙沼市、山元町、女川町、南三陸町等の避難所等で活動。継続派遣について、厚生労働省に要請(4/12)
- ・上記(宮城県要請分)のほか、仙台市分として5チーム活動中

■災害対策基本法に基づく心のケアチーム派遣要請(3/17～)・・・・・・・・・・・・・・・・・・[別紙]

- ・16都道県1市11医療機関(国立3、大学8)28チーム(予定含む)が南三陸町、岩沼支所管内、石巻市、気仙沼市等で活動

■日本看護協会等からの看護師派遣(3/22～)

- ・県外病院及び県内健診団体の看護師75名が気仙沼市、塩竈市、山元町、石巻市、東松島市、女川町、南三陸町の避難所にて活動(予定を含む)。継続派遣について、日本看護協会、厚生労働省に要請(4/14、4/21)

■歯科保健医療対策(災害時の歯科応急処置)(3/21～)

- ・宮城県歯科医師会「災害時の歯科医療救護に関する協定書」に基づき、応急処置を行う歯科医療救護班を派遣。派遣先:石巻市、亶理町、南三陸町、山元町等 計延べ729人
- ・厚生労働省を通じて歯科医師81人(4/11～)、移動歯科診療車4台(4/3～)が派遣され、石巻市、南三陸町、山元町、気仙沼市等で、避難住民の歯科応急処置等に従事
- ・メーカーから歯ブラシ6,000本、歯磨き粉1,800本を支援物資として確保。山元町、亶理町、岩沼市、名取市に配送
- ・全国介護者支援協議会 歯科診療チーム(5～6人体制)及び巡回診療車を派遣(5/6～6月上旬)。派遣先:南三陸町(5/6～、1チーム、1台)

■OT, PT派遣

- ・リハビリテーション支援センターのリハ職3人が石巻市の3避難所の状況調査を実施(3/22)
- ・県作業療法士会, 県理学療法士会が避難所において支援活動を実施(3/24~)
- 延べ51名が石巻市, 岩沼保健所管内で環境調整や運動指導, 杖の調整・提供等の活動を展開

■薬剤師(県内・秋田・北海道・東京等 2人/組 25組 3/17~)

- ・避難所での服薬指導, 災害拠点病院, 救護所等での調剤, 医薬品管理等に従事中

■感染症対策(避難所及び被災地における感染症の発生予防対策及びまん延防止対策)

- ・東北大学の指導の下, インフルエンザ等の感染予防・蔓延防止のため, 避難所向けの注意喚起の掲示用資料と指導マニュアルを配布
- ・保健所を通じて, 手指消毒薬やマスク等の衛生資材を避難所に配布(3/18~)
- ・押谷東北大学教授他による避難所における巡回調査及び指導(3/23~)

■エコノミークラス症候群予防のための活動

- ・日本血栓止血学会による避難所での巡回活動実施(3/26~)
- ・東北大学病院を通じ, メーカーから弾性ストッキング1,000足の支援物資を確保。保健所を通して避難所で配布

③ 医薬品供給等(医薬品が不足する状況にはない)

■医療用医薬品(医師の処方による調剤薬等)

- ・災害拠点病院(救護活動), 救護所
→病院及び救護所が卸売業者に発注→医療救護班へ
- ・病院, 一般診療所
→医療機関の発注に基づき卸売業者が医療機関まで配送

■一般用医薬品(市販薬・消毒薬・うがい薬・衛生資材等)

- ・国, 他県等からの支援医薬品→宮城県公務研修所(ロビー, 空き教室)に集積
→宮城県薬剤師会, 宮城県医師会が直接手配し, 受領したものは各団体において各避難所等へ

④ 栄養支援活動

■栄養補助食品の支援

- ・(財)日本健康・栄養食品協会を通じ, 濃厚流動食22万食をメーカー各社の支援物資として提供
- ・アレルギー対応乳児用粉ミルク, 嚥下補助剤についてメーカー各社から支援物資として提供
- ・給食施設支援として病院・高齢者介護福祉施設に対する無洗米, 栄養補助食品を提供
- ・市町村からの要請により, ベビーフード2万食についてメーカー各社から支援物資として確保
沿岸部の市町に優先的に配送
- ・総合的なビタミン, ミネラル補給のサプリメントを被災市町に配送
- ・(財)日本健康・栄養食品協会に対し, 微量栄養素補給, 消化機能の弱った方のためのサプリメントの被災市町への直接配送

■避難所等における栄養ケア

- ・「避難所における食事状況・栄養関連ニーズのアセスメント」を沿岸部(気仙沼, 石巻, 塩釜保健所管内)の全避難所で実施(4/1~4/12)
- ・332か所の避難所で栄養アセスメントを実施済(4/1~4/12)。調査の結果, エネルギー不足の避難所が約9割, たんぱく質不足, ビタミン不足は約8割
- ・災害対策基本法に基づき, 5県1市の管理栄養士が石巻市, 南三陸町, 亶理町で避難住民の栄養改善活動に従事(3/31~4/19 従事人員: 延べ91人)
- ・社団法人宮城県栄養士会の管理栄養士が, 3市1町で栄養・食生活支援に協力(4/5~4/19 協力人員: 延べ44人)

3 災害ボランティア活動

■宮城県災害ボランティアセンターを宮城県社会福祉会館内に設置(3/12~), 宮城県自治会館に移転(3/29~)

■知事の要請に対応し, 内閣府に震災ボランティア連携室設置(3/16) 県・県内関係者と協議(3/17)

■市町村災害ボランティアセンター活動状況(宮城県災害ボランティアセンター調べ)

【5/11 18:00 現在】設置数: 9市9町 23ヶ所 活動ボランティア数: 2,139人
(ゴールデンウィーク期間中(4/29~5/8) 41,704人)

4 応急仮設住宅関係

■県土木部と県保健福祉部にて対応

- ・第1弾として仮設住宅1万戸の確保を(社)プレハブ建築協会に要請(3/14)
- ・宮城県と(社)プレハブ建築協会により応急仮設住宅建設用地調査(3/17~)
- ・公営住宅、民間賃貸住宅の物件リスト調査提供中
- ・市町村説明会実施 沿岸市町には出向いて説明(3/22~24)
- ・応急仮設住宅の建設戸数を2万戸追加し、3万戸確保することを決定(4/1)
- ・度重なる余震による地割れ発生のため、一部建設中止(2市町 211戸)(4/13)
- ・応急仮設住宅第1次から第4次分13市町全て着工済み
- ・応急仮設住宅の提供事務の一部を市町村に委任(4/19)
- ・応急仮設住宅第5次着工予定表を公表(15市町 2,200戸)(4/23)
- ・第一陣として8市5町(1,312戸)の応急仮設住宅完成、入居開始(4/28)
- ・応急仮設住宅第6次着工予定表を公表(11市町 2,157戸)(4/30)
- ・民間賃貸住宅の紹介に関する3団体合同コールセンターの開設(5/2~)

5 その他の被災者救済・援護

- ・宮城県に寄せられた義援金 149,239件 11,278,948,561円(5/6現在)
宮城県災害義援金配分委員会設置(4/8)。第一回配分委員会4/13開催。中央の「義援金配分割合決定委員会」から示された配分基準に基づき県の一次配分の配分額を決定。市町村説明会開催(4/18)
第二回配分委員会5/16開催予定。
- ・生活福祉資金(緊急小口資金)貸付:3/27受付開始 5/10受付終了
- ・国保・後期高齢者医療等の窓口一部負担金及び保険料の減免、支払い猶予について市町村へ通知
- ・国保・後期高齢者医療等窓口一部負担金の免除は、平成24年2月29日までの間(平成23年7月1日以降は被保険者証と免除証明書の提示が必要。)
- ・児童扶養手当・母子寡婦資金等の特別措置等
- ・介護保険制度上の柔軟な対応について、市町村及び介護事業者に周知
(被災者等の利用者負担と保険料の減免等、介護施設等の定員超過、要介護認定等に関する特例)
- ・児童福祉施設における定員超過措置等の柔軟対応について各施設に周知
- ・妊婦健康診査の居住市町村以外での柔軟対応について各市町村に通知
- ・障害者自立支援制度上の柔軟な対応について、市町村及び障害福祉サービス事業所等に周知
(利用者負担の徴収猶予、支給決定・障害程度区分の認定の有効期間の延長等)
- ・被災に伴う国民健康保険等の被保険者等への支援について3県(岩手県、宮城県、福島県)で厚労省へ要望(3/22)
- ・被災に伴う後期高齢者医療制度への財政支援について、後期高齢者医療広域連合で厚労省へ要望(3/28)
- ・被災に伴う国民健康保険の有効期限が満了する被保険者証の取扱いについて、3県(岩手県、宮城県、福島県)で厚労省へ要望(3/30)

6 その他

- ・職員安否 子ども総合センター職員1名死亡(3/18確認)
気仙沼保健福祉事務所非常勤職員1名死亡(4/16確認)
- ・被災公所 仙台保健福祉事務所→原則として現在の庁舎を使用(一部業務は仙台合同庁舎に移転)
東部保健福祉事務所・東部児童相談所→石巻専修大学体育館内に移転(4/18~)
- ・公用車の提供 広島県を通してマツダ(株)より車両提供の申し出
宮城県対がん協会より避難所への医薬品輸送車両の提供及びその運行(3/26~)
結核予防会宮城県支部より避難所での感染症対策巡回調査用車両の提供(3/23~)
- ・日本赤十字社による被災者支援(4/6)
- ①応急仮設住宅に入居される全世帯に対する生活家電セット(6点:洗濯機、冷蔵庫、テレビ、炊飯器、電子レンジ、電気ポット)の配備
- ②定員を超えて受け入れを行っている介護施設における介護用ベッドの配備
- ③被災市町村、被災社会福祉施設等の車両の配備

7 地方独立行政法人宮城県立病院機構

別添のとおり。

他自治体等からの保健師等派遣状況

派遣自治体数 23都県9市町(53チーム)

医療整備課

平成23年5月12日

6時現在

派遣先	派遣期間	5月6日現在派遣元	5月6日現在稼働チーム数	派遣職種	活動内容
名取市	3/26～	青森県, 山梨県	3	保健師, 事務職	避難所における健康相談, 感染予防対策, 心のケアのニーズ把握, 健康教育, 避難所内の環境整備
岩沼市	3/17～5/3	他県保健師派遣終了	0 派遣終了	保健師, 公衆衛生医師, 獣医師, 薬剤師,	
亘理町	3/17～	栃木県	1	保健師, 事務	避難所における健康相談, 感染予防対策, 心のケアのニーズ把握, 健康教育, 避難所内の環境整備
山元町	3/18～	福井県	2	保健師, 薬剤師	避難所における健康相談, 感染予防対策, 心のケアのニーズ把握, 健康教育, 避難所内の環境整備
塩竈市	3/17～	群馬県, 姫路市	2	保健師, 事務	家庭訪問によるハイリスク妊婦, 経過観察中の乳幼児への健康調査及び指導
多賀城市	3/17～	佐賀県, 岡山市	2	保健師, 公衆衛生医師, 事務	避難所における健康相談, 感染予防対策, 心のケアのニーズ把握, 健康教育, 避難所内の環境整備 家庭訪問による健康調査等
松島町	3/18～4/6	他県保健師派遣終了	0 派遣終了	保健師, 事務	
七ヶ浜町	3/18～4/6	他県保健師派遣終了	0 派遣終了	保健師	
石巻市	3/15～	福岡県, 鳥取県, 石川県, 滋賀県, 大津市, 兵庫県, 千葉県, 福岡市, 鹿児島市, 大分県(市合同チーム), 島根県, 東京都	15	保健師, 公衆衛生医師, 精神科医師, 管理栄養士, 事務	避難所における健康相談, 感染予防対策, 心のケアのニーズ把握, 健康教育, 避難所内の環境整備 家庭訪問による健康調査等 保健活動への助言指導, 活動の方向性についての検討等
女川町	3/22～	石川県, 鹿児島県	3	保健師, 獣医師, 薬剤師, 事務	避難所における健康相談, 感染予防対策, 心のケアのニーズ把握, 健康教育, 避難所内の環境整備 家庭訪問による健康調査等
東松島市	3/25～27 4/9～	山口県	1	保健師, 事務	避難所における健康相談, 感染予防対策, 心のケアのニーズ把握, 健康教育, 避難所内の環境整備 家庭訪問による健康調査等
気仙沼市	3/16～	北海道, 静岡市, 富山県, 奈良県, 広島県, 尼崎市, 兵庫県, 徳島県, 東京都	14	保健師, 公衆衛生医師, 管理栄養士, 保育士, 事務	避難所における健康相談, 感染予防対策, 心のケアのニーズ把握, 健康教育, 避難所内の環境整備 家庭訪問による健康調査等 保健活動への助言指導, 活動の方向性についての検討等
南三陸町	3/18～	香川県, 高知県, 熊本県, 愛媛県, 松山市, 兵庫県, 熊本市	10	保健師, 公衆衛生医師, 精神科医師, 管理栄養士, 事務	避難所における健康相談, 感染予防対策, 心のケアのニーズ把握, 健康教育, 避難所内の環境整備 家庭訪問による健康調査等 保健活動への助言指導, 活動の方向性についての検討等

県内における医療救護班活動状況

2011/5/13 現在

医療整備課

市町村名	派遣期間	派遣元(チーム数)	活動内容	体制
気仙沼市	3/17 ~	○東京都、神奈川県、奈良県、山形県、北海道、国家公務員共済組合連合会、全国自治体病院協議会、全国国民健康保険診療施設協議会 ほか (17) ●自衛隊 (1) 合計18チーム	①救護所(K-waveほか)の救護活動 ②避難所の巡回診療 ③病院支援(市立病院、本吉病院)	県災害医療コーディネーター(気仙沼市立病院 成田医師)が受入・活動を調整
南三陸町	3/17 ~	○兵庫県、群馬県、愛知県、山梨県、徳洲会病院、HuMA、Japan heart ほか (7) ●大学関係 (1) ●国境なき医師団 (2) 小計10チーム	①救護所(バイサイドアリーナほか)の救護活動 ②避難所の巡回診療	県災害医療コーディネーター(公立志津川病院 西澤医師)が受入・活動を調整
石巻市	3/17 ~	○兵庫県、徳島県、長野県、愛媛県、石川県、新潟県、厚生年金事業団、Japan-heart ほか (10) ●自衛隊 (1) ●大学関係 (1) ●赤十字病院関係 (10) ●日本医師会(J-MAT) (5) 小計27チーム	①救護所(石巻専修大ほか)の救護活動 ②避難所の巡回診療 ③病院支援(石巻赤十字病院)	県災害医療コーディネーター(石巻赤十字病院 石井医師)が受入・活動を調整
東松島市	3/20 ~	○国立国際医療研究センター (1) ●自衛隊 (1) 小計2チーム	①避難所の巡回診療	
女川町	3/19 ~	○鳥取県 (1) 小計1チーム	①避難所の巡回診療	
多賀城市		医療救護班の派遣なし	坂総合病院が避難所を巡回して診療	
塩竈市	3/20 ~	●自衛隊 (1) ●日本医師会(J-MAT) (3) 小計4チーム	①避難所の巡回診療 ②病院支援(坂総合病院)	県(保健所・医療整備課)、市町担当課で受入・活動を調整
七ヶ浜町	3/20 ~	○高知県 (1) ●日本医師会(J-MAT) (2) 小計3チーム	①避難所の巡回診療	
松島町	3/21~29	医療救護班の派遣終了	町内避難所の巡回診療を3月29日まで実施 現在は地元医療機関において診療対応	
仙台市		医療救護班の派遣終了	①救護所(高砂中ほか)の救護活動 ②地元医師会が避難所を巡回して診療	
岩沼市	3/21~4/2	医療救護班の派遣終了	市内避難所で医療救護所を4月2日まで開設 現在は地元医療機関において診療対応	
名取市		医療救護班の派遣なし	地元医師会が避難所を巡回して診療	県(保健所・医療整備課)、市町担当課で受入・活動を調整
亘理町	3/19~	○福井県 (1) 小計2チーム	①救護所(亘理高校ほか)の救護活動 ②避難所の巡回診療	
山元町	3/17~	●自衛隊 (1) 小計1チーム	①救護所(山下中学校)の救護活動 ②避難所の巡回診療	
登米市	3/17~	○栃木県 (4) 小計4チーム	①病院支援(米谷病院)	市担当課と県医療整備課で派遣受入を調整

※派遣元(チーム数)欄の記載について

○=県依頼・調整分、●=県依頼・調整分以外
カッコ内の数字は派遣チーム数

県依頼・調整分 42チーム、自衛隊 5チーム、大学関係 2チーム、日赤関係10チーム、J-MAT 10チーム、その他 2チーム 合計71チーム

地方独立行政法人宮城県立病院機構

1 医師等被災地派遣状況

<p>循環器・呼吸器病センター 栗原市瀬峰根岸55-2 0228-38-3152～3</p>	<p>精神医療センター 名取市手倉田字山無番地 022-384-4534</p>	<p>がんセンター 名取市愛島塩手字野田山47-1 022-384-4711</p>
<p>3/12から ■ 県内の避難所へ医療支援チーム派遣 3/12 栗原市 3/13 栗原市 3/14 登米市 3/15 栗原市 3/16 登米市 3/17 気仙沼市 3/18 南三陸町 3/19 南三陸町 3/20 石巻市、登米市 3/22 東松島市 3/23 東松島市 3/24 南三陸町 3/25 登米市 3/26 名取市、岩沼市、亘理町、山元町 3/27 石巻市 4/3 石巻市</p>	<p>3/15 ■ 避難所等からの外来・入院受入 外来者110名(うち入院23名) 3/21現在</p> <p>3/16・17 ■ 南浜中央病院の患者20名受入</p>	<p>3/13 ■ 名取市の各避難所へ医療支援チーム派遣開始 (3/25終了)</p> <p>3/14 ■ 名取市休日夜間急患センターへ医療支援チーム派遣開始 (3/25終了)</p> <p>■ 増田小学校で検死業務を開始 (3/14, 15実施)</p>
<p>3/21 ■ 在宅酸素療法中の患者受入開始 3/21 3名 3/22 3名 3/23 5名 3/24 5名 3/25 4名 3/28 1名</p>		<p>3/19 ■ 医師及び放射線技師を東北大学病院へ派遣開始 (3/21終了)</p>

東日本大震災

経済商工観光部所管施設等の状況（5月13日 10:00現在）

第72報

1 経済商工観光部関係被害額

- ・工業関係 5,900億円（推計値 調査中）
- ・商業関係 1,200億円（推計値 調査中）
- ・観光施設被害 200億円（推計値 調査中）
- ・部内所管施設 20億円（調査中）

計 7,320億円

2 所管施設の状況

施設名	概況
産業技術総合センター	外壁にクラックあり
高等技術専門校(白石)	設備の配管にズレ、壁・床にひび割れ
〃 (仙台)	体育館の壁面落下、配管から漏水、通路変形
〃 (大崎)	本館基礎のひび割れ、段差、機材の落下
〃 (石巻)	床上浸水被害、実習棟建物のゆがみ
〃 (気仙沼)	ガラス破損、壁の軽微なひび割れ
宮城障害者職業訓練校	窓ガラス、消火栓配管破損、通路天井一部落下
松島公園管理事務所	事務所水没、レストハウスガラス全損、県営駐車場水没
宮城海外研修員会館	外壁亀裂、タイル落下等
夢メッセ	1階部分水没、車両が流れ込むなどの被害
ガレージファクトリー名取	ガラス破損等
商工振興センター	天井のズレ、外壁タイル剥離

3 新たに講じた支援策等

- 「中小企業経営安定資金・災害復旧対策資金（東日本大震災災害対策枠）」の創設
（取扱期間：平成23年4月1日から平成23年9月9日（融資実行分）まで）
- 東日本大震災による内定取消者への県立高等技術専門校の追加募集
（募集期間：平成23年4月15日から平成23年4月22日まで）
- 東日本大震災の被災者に対する県立高等技術専門校入学金等の免除
（実施期間：平成23年4月15日から平成24年3月31日まで）
- 「復興へ 頑張ろう！みやぎ」ロゴマークの作成（平成23年4月15日から）
- 県内企業が製造する工業製品の残留放射能測定に係る技術支援の実施
（支援機関：平成23年4月18日から平成23年6月末日（暫定）まで）
- 雇用創出基金事業を活用した緊急的な雇用の創出
- みやぎの観光復興情報「むすび丸だより」の発行
（Vol.1：4月26日発行済。Vol.2：5月11日発行予定、以降、毎週水曜日発行予定。）
- 高等技術専門校の訓練開始（平成23年5月10日から）

4 その他の状況

○企業等からの支援

アイリスオーヤマ(株)、朝日ヶ丘運輸(株)、EGL tours、出光興産(株)、NECトーキン(株)仙台事業所、NPO災害ボランティア福井、グンゼ(株)、ケルヒヤージャパン(株)、小林製薬(株)、JX日鉱日石エネルギー(株)、(株)JTB、スクール・エイド・ジャパン、住友商事東北(株)、(社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、積水ハウス(株)、セントラル自動車(株)、ダイハツ工業(株)、宝ホールディングス(株)、東京エレクトロン(株)、東洋ゴム工業(株)、トヨタ自動車(株)、トヨタ紡織(株)、(株)ニッセン、日東電工(株)、GE、フジパングループ本社(株)、三井物産(株)、三菱商事(株)、リコー(株)、他

○海外からの支援

イラン、インド、ウズベキスタン、キルギス、タイ、大韓民国、パキスタン、フィリピン、フランス、マレーシア、ロシア、吉林省、在日英国大使館、香港経済貿易代表部、WFP（国連世界食糧計画）、中華民国工商協進会 他

東日本大震災 農林水産部関係対応状況

(前回からの変更部分にアンダーライン)

1 激甚災害の指定（政令公布 平成23年3月13日）

- ・ 農地等は復旧費の8～9割、養殖施設は復旧費の9割の補助見込み。

2 農林水産関係被害の状況

別紙「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況について（第22報）」にとりまとめており、現時点の被害額は、約9,372億円（うち、津波被害額は約9,162億円）となっている。概況は以下のとおりである。

(1) 農業関連

① 農地・農業用施設

- ・ 用排水機場等の損壊、農地の浸水等。被害額は約3,592億円。

② 農業関係施設

- ・ 園芸施設、乾燥施設、農業倉庫等の損壊等。被害額は約315億円。

③ 農業用資機材

- ・ トラクター、コンバイン、田植機、乾燥機等の被害。被害額は約435億円。

④ 農作物等

- ・ いちご、野菜類、米、大豆等が浸水等の被害。被害額は約66億円。

⑤ 生活環境施設

- ・ 集落排水施設の損壊等。被害額は約128億円。

⑥ 農地海岸保全施設

- ・ 海岸防潮堤等の損壊。被害額は約205億円。

(2) 畜産関連

① 畜産施設等

- ・ 畜舎等の損壊。被害額は約29億円。

② 家畜等

- ・ 乳牛、肉用牛、豚、採卵鶏、ブロイラー等の餓死、水死等。被害額は約7億円。

③ 畜産品等

- ・ 生乳等の出荷停止。被害額は約9億円。

(3) 林業関連

① 林道施設

- ・ 林道の舗装亀裂、法面崩壊等。被害額は約5億円。

② 林地

- ・ 海岸部の保安林の流出、倒伏、林野火災等。被害額は約49億円。

③ 治山施設

- ・ 海岸防潮堤等の損壊。被害額は約142億円。

④ 林産被害

- ・ 合板製造施設、製材所等の損壊等。被害額は約369億円。

(4) 水産業関連

① 水産施設

- ・ 共同利用施設、流通加工施設等の損壊等。被害額は約223億円。

② 漁港施設

- ・ 漁港施設の損壊等。被害額は約1,875億円。

③ 漁船等

- ・ 20t未満の漁船（12,005隻）の大破、滅失等。被害額は約1,022億円。

- ・ 20t以上の漁船（18隻）の大破等。被害額は約107億円。

- ④養殖施設
 - ・ 養殖施設の損壊、滅失。被害額は約187億円。
- ⑤水産物等
 - ・ ノリ、ワカメ、カキ、ホタテ、ホヤ、ギンザケ等の流失等。被害額は約332億円。
- ⑥漁業用資材
 - ・ 定置網、養殖用資機材（乾燥機等）の損壊、滅失。被害額は約190億円。
- (5) その他（県所管施設等）
 - ・ 水産技術総合センター等13機関、漁業取締船等6隻の損壊・滅失等。被害額は約86億円。

3 県の対応状況

- (1) 支援物資の要請
 - ・ 支援物資（食料等）の提供申出の受付及び配分調整。
- (2) 農林水産関係団体
 - ・ 県漁業協同組合は、浅海域における操業を当面の間自粛することを決定。
4/12開催の海区漁業調整委員会において、5/31までの操業停止指示を発動。
- (3) 排水対策
 - ・ 仙台東部、名取、亘理等各地域の浸水対策は、ポンプ車等による排水を実施中。
- (4) 農業用排水路等の廃棄物処理
 - ・ 農業用排水路等の災害廃棄物の処理に着手。亘理町と山元町で試験的撤去を開始。
- (5) 下水道対応
 - ・ 阿武隈川下流流域下水道・仙塩浄化センターの対応について、県漁協と調整済み。
- (6) 無線局の状況
 - ・ 本県漁業無線局は機能停止。災害時の業務協定に基づき青森県の無線局が対応中。
- (7) 水産庁関係
 - ・ 調査船等が、各被災地へ物資陸揚げ。
- (8) 民間船関係
 - ・ 巻き網船等が、各被災地へ物資陸揚げ。
- (9) 漁港の航路確保
 - ・ 気仙沼、志津川、石巻、女川、塩釜の5漁港で開港済み。
- (10) 農林水産省関係
 - ・ 農林水産被害額の算定（査定）の対応等について、農林水産省と協議。
 - ・ 農林水産大臣が4/2に来県し、被災地視察と関係者会談。
- (11) 水田の作付調整
 - ・ 津波による被害を踏まえ、平成23年度の水稲作付方針を策定。
- (12) 東日本大震災早期営農再開支援センターの設置
 - ・ 被災農業者に対して総合的支援を行うためのワンストップ窓口を開設。
- (13) 冷凍・冷蔵庫保管物の海洋投入処分
 - ・ 4/7に官報告示され、4/11から搬出・積込・投入作業を開始。
 - ・ 海洋投入ができない梱包水産物は、山形県の産廃処分場に4/26から搬出。
- (14) 海底の状況調査
 - ・ サイドスキャンソナーによる海底堆積物（瓦礫等）の状況調査を女川で実施。
- (15) 食材王国みやぎのホームページ再開
 - ・ 事業者間での取引再開等の情報発信を中心に再開。
- (16) 陸上打ち上げ船舶の処理
 - ・ 悉皆調査を実施中で、処理については国のガイドラインに基づき行う方針。
- (17) 水産物の放射能測定結果
 - ・ 宮城県沖水産物について放射能測定を実施。結果は、全てで基準値を下回る。

平成23年5月13日 9時現在
農 林 水 産 部

東日本大震災による被害状況について(第22報)

1 農林水産関係被害額

(1) 農業関連被害額 計	474,036,609 千円	[調査中]
(うち津波被害額)	(458,812,664 千円)	[調査中]
(2) 畜産業関連被害額 計	4,558,007 千円	[調査中]
(うち津波被害額)	(1,334,929 千円)	[調査中]
(3) 林業関連被害額 計	56,458,624 千円	[調査中]
(うち津波被害額)	(55,021,083 千円)	[調査中]
(4) 水産業関連被害額 計	393,570,000 千円	[調査中]
(うち津波被害額)	(392,570,000 千円)	[調査中]
(5) その他(県所管施設) 計	8,607,404 千円	[調査中]
(うち津波被害額)	(8,500,000 千円)	[調査中]
合 計	937,230,644 千円	[調査中]
(うち津波被害額)	(916,238,676 千円)	[調査中]

* 前回からの変更部分にアンダーラインをしています。

2 農林水産関係被害額の概要

【被害種別】	【関係市町村】	【箇所数等】	【被害内訳】	【被害額】
(1) 農業関連被害				
①農地・農業用施設被害	県内全ての市町村 (仙台市、塩釜市、名取市、多賀城市、岩沼市、亶理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、石巻市、東松島市、女川町、気仙沼市、南三陸町)	2,406箇所 (104箇所)	用排水路・農道等の損壊 (用排水機場等の損壊、農地浸水12,758ha等)	359,217,312千円 [調査中] (354,740,000千円) [調査中]
②農業関係施設被害		22,394箇所 (22,050箇所)	農業倉庫・カントリエレベーター等の損壊 (園芸施設等の損壊)	31,519,924千円 [調査中] (28,524,751千円) [調査中]
③農業用資機材被害		14,162台 (14,160台)	トラクター、コバ、田植機、乾燥機 (トラクター、コバ、田植機、乾燥機)	43,460,000千円 [調査中] (43,460,000千円) [調査中]
④農作物被害 (ha)		900ha (891ha)	いちご、野菜類、麦類、花き等 (いちご、野菜類、麦類等)	2,648,400千円 [調査中] (2,612,850千円) [調査中]
④農作物被害 (t)		20,620t (20,620t)	米、大豆の浸水、流失等 (米、大豆の浸水、流失等)	3,929,000千円 [調査中] (3,929,000千円) [調査中]
⑤生活環境施設被害		80箇所 (13箇所)	集落排水施設等の損壊 (集落排水施設等の損壊)	12,771,973千円 [調査中] (5,056,063千円) [調査中]
⑥農地海岸保全施設被害		13.66km (13.66km)	海岸防潮堤の損壊 (海岸防潮堤の損壊)	20,490,000千円 [調査中] (20,490,000千円) [調査中]
(2) 畜産関連被害				
①畜産施設等被害	多賀城市、七ヶ浜町、女川町を除く県内全ての市町村	151箇所 (74箇所)	畜舎・たい肥センター等の損壊 (畜舎の損壊)	2,934,212千円 [調査中] (962,034千円) [調査中]
②家畜等被害	(仙台市、名取市、岩沼市、亶理町、山元町、石巻市、東松島市、気仙沼市、南三陸町)	1,433,626頭 (羽) (177,946頭 (羽))	乳牛、肉用牛、豚、採卵鶏、ブロイラー (乳牛、肉用牛、豚、採卵鶏、ブロイラー)	737,762千円 [調査中] (372,895千円) [調査中]
③畜産品等被害		8,270t (-t)	生乳、鶏卵用たまご (-)	886,033千円 [調査中] (一千元) [調査中]
(3) 林業関連被害				
①林道施設被害	白石市、角田市、蔵王町、村田町、川崎町、丸森町、仙台市、塩釜市、名取市、岩沼市、亶理町、山元町、七ヶ浜町、大崎市、色麻町、加美町、栗原市、登米市、石巻市、東松島市、女川町、気仙沼市、南三陸町	392箇所 (195箇所)	舗装路面の亀裂、法面の崩壊等 (58路線) (舗装路面の亀裂、法面の崩壊等 (34路線))	497,821千円 [調査中] (392,350千円) [調査中]
②林地被害		68箇所 (20箇所)	新生崩壊、保安林流失等 (649.3ha)、林野火災 (125.5ha) (保安林流失等 (640.9ha)、林野火災 (125.5ha))	4,884,979千円 [調査中] (3,899,979千円) [調査中]
③治山施設被害		55箇所 (37箇所)	土留工の損壊、海岸防潮堤の損壊 (18,872m) (海岸防潮堤の損壊 (18,872m))	14,198,790千円 [調査中] (13,951,990千円) [調査中]
④林産被害 (林振)	気仙沼市、南三陸町	102箇所 (59箇所)	合板製造施設・製材所等の損壊、キノコ菌床の損壊等 (合板製造施設・製材所等の損壊、原木等の流失等)	36,860,447千円 [調査中] (36,760,177千円) [調査中]
④ " (森整)	(仙台市、塩釜市、名取市、岩沼市、亶理町、山元町、七ヶ浜町、石巻市、東松島市、女川町、気仙沼市、南三陸町)	2箇所 (2箇所)	苗畑・種苗 (スギ、ヒノキ等0.9ha、約10万本) (苗畑・種苗 (スギ、ヒノキ等0.9ha、約10万本))	16,587千円 [調査中] (16,587千円) [調査中]
(4) 水産業関連被害				
①水産施設被害	県内の沿岸市町 [仙台市、塩釜市、名取市、多賀城市、亶理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、石巻市、東松島市、女川町、気仙沼市、南三陸町]	172箇所 (159箇所)	共同利用施設、流通加工施設、内水面施設の損壊等 (共同利用施設、流通加工施設の損壊等)	22,300,000千円 [調査中] (21,400,000千円) [調査中]
②漁港施設被害		142箇所 (142箇所)	漁港施設の損壊 (漁港施設の損壊)	187,500,000千円 [調査中] (187,500,000千円) [調査中]
③漁船等被害	(同上)	12,023隻 (12,023隻)	大破・滅失等 (20t未満12,005隻、20t以上18隻) (大破・滅失等 (20t未満12,005隻、20t以上18隻))	112,900,000千円 [調査中] (112,900,000千円) [調査中]
④養殖施設被害		57,886箇所 (57,886箇所)	ノリ、ワカメ、カキ、ホタテ、ホヤ、ギンザケ等施設 (ノリ、ワカメ、カキ、ホタテ、ホヤ、ギンザケ等施設)	18,700,000千円 [調査中] (18,700,000千円) [調査中]
⑤水産物等被害		99,045t (98,945t)	ノリ、ワカメ、カキ、ホタテ、ホヤ、ギンザケ、鰹等 (ノリ、ワカメ、コンブ、カキ、ホタテ、ホヤ、ギンザケ)	33,200,000千円 [調査中] (33,100,000千円) [調査中]
⑥漁業用資材被害		1,572箇所 (1,572箇所)	定置網 (831ヶ統)、養殖用資機材 (741台) の損壊等 (定置網 (831ヶ統)、養殖用資機材 (741台) の損壊等)	18,970,000千円 [調査中] (18,970,000千円) [調査中]
(5) その他 (県庁管施設等)				
①農業系施設被害	名取市、岩沼市、大衡村、大崎市、石巻市、女川町、気仙沼市	4箇所 (一箇所)	農業・園芸総合研究所本館等 (一)	49,472千円 [調査中] (一千元) [調査中]
②畜産系施設被害		2箇所 (一箇所)	畜産試験場、岩山牧場 (一)	54,364千円 [調査中] (一千元) [調査中]
③林業系施設被害		1箇所 (一箇所)	林業技術総合センター (一)	3,568千円 [調査中] (一千元) [調査中]
④水産系施設被害		12箇所 (12箇所)	水産技術総合センター等(6)、船舶 (6) (水産技術総合センター等(6)、船舶 (6))	8,500,000千円 [調査中] (8,500,000千円) [調査中]

* 下段の () 書きは、津波被害によるもので内数です。
* 前回からの変更部分に網掛けをしています。

東日本大震災

土木部関連公共施設等の状況（5月13日9:30現在）

第72報

（アンダーラインは前回からの変更箇所）

1 災害調査状況及び災害査定状況

(1)被害状況等

単位：百万円

種別	工種	県所管分		市町村所管分 (仙台市除く)		合計	
		(調査率 86%)		(調査率 80%)			
		件数 (箇所)	概算被害額	件数 (箇所)	概算被害額	件数 (箇所)	概算被害額
公共土木施設	道路	851	38,257	1,720	14,147	2,571	52,404
	橋梁	96	4,925	34	1,056	130	5,981
	河川	508	24,732	9	57	517	24,789
	ダム	28	952			28	952
	海岸	63	62,879			63	62,879
	砂防	24	1,210			24	1,210
	公園	5	3,265	275	35,000	280	38,265
	都市災	1	3,100	101	4,000	102	7,100
	港湾	392	61,408			392	61,408
	下水道	8	73,400	94	139,990	102	213,390
	県営住宅	102	3,355			102	3,355
小計	2,078	277,483	2,233	194,250	4,311	471,733	
土木部所管施設	13	300			13	300	
合計	2,091	277,783	2,233	194,250	4,324	472,033	
前回比	16	31	342	3,294	358	3,325	

(2)災害査定方針と国との協議状況

- ・ 査定方針を地方公所に通知し、市町村にも周知済
- ・ 国土交通省へ要望していた災害査定の大幅な簡素化が一部追加決定
- ・ 沿岸市町の災害調査や査定・災害復旧事務について、全面的に支援
- ・ 災害査定の日程が決定、5月10日から河川局所管の河川・道路について実施
- ・ 災害査定結果

単位：千円

	県所管分		市町村所管分 (仙台市除く)		合計	
	件数	査定決定額	件数	査定決定額	件数	査定決定額
第1次査定	95	1,139,466	15	123,439	110	1,262,905

(3)宮城県ホームページへの被災及び復旧状況の掲載について

- ・ 「東日本大震災」関連公共土木施設被災状況を随時更新
<http://www.pref.miyagi.jp/doboku/110311dbk_taiou/index.htm>

2 公共土木施設復旧・復興状況

- ・各施設の復旧・復興の工程表を作成
- ・復旧工事は、原則3カ年内で、まちづくりと調整が必要な箇所は概ね5カ年で完了を目指す。

○道路施設

- ・道路の復旧工事については、原則として3ヶ年で完了させるものとし、浸水区域においてまちづくりとの調整が必要なものについては、概ね5ヶ年で完了を目指す。

【大規模な法面崩壊等の被災箇所を除く解除目標】

- ・緊急輸送道路については、6月末までには通行規制を解除
- ・その他の道路については、6月末までに全面通行止めを解除して、少なくとも片側交互通行を確保し、年内には通行規制を解除
- ・それにより、規制箇所の約6割が6月末に、約9割が年内に解除

【交通規制の状況】

	全規制	解除	規制中
路線数※	106	76	59
箇所数	271	145	126

※解除・規制中の路線数については重複あり

【規制箇所の解除状況】

	全規制	規制中	全面 通行止め	片側 交互通行	規制解除	全止め 解除率	解除率
緊急輸送 道路	67	28	14	14	39	79.1%	58.2%
その他 道路	204	98	34	64	106	83.3%	52.0%
計	271	126	48	78	145	82.3%	53.5%

【橋梁被災状況】

		箇所数	通行可能	通行不能橋梁
落 橋	1次緊急輸送道路	1	0	定川大橋
	2次緊急輸送道路	8	7	新北上大橋
	その他道路	3	3	
	小 計	12	10	
重大損傷	1次緊急輸送道路	1	0	錦橋
	2次緊急輸送道路	1	1	
	3次緊急輸送道路	1	1	
	その他道路	2	1	志田橋
	小 計	5	3	
合 計		17	13	

※通行不能な橋梁については、年内中に仮橋等により通行を確保

○河川施設

- ・浸水区域外の河川は、出水期前の5月末までに応急復旧を実施、概ね2カ年で復旧工事を完了
- ・浸水区域の河川は、出水期前の5月末までに瓦礫撤去、洪水期前の6月中に応急復旧、台風期前の8月中に堤防補強、本復旧についてはまちづくりとの調整が必要な箇所は5カ年程度で完成
- ・貞山運河は、年度内に復興計画を策定、復旧
- ・ダム施設については、洪水期終了後の10月から1カ年で本復旧を完成

【排水作業状況】

全体箇所	現在稼動箇所	終了箇所	現在稼動台数	排水終了箇所
85	8	77	35	名取市, 岩沼市, 七ヶ浜町, 気仙沼市, 南三陸町

【津波による浸水地域における河川の調査状況】

調査対象	机上調査済み	一次調査済み	二次調査済み	二次調査中
51	51	51	38	13

【河川の応急工事状況】

応急工事箇所	うち完了箇所	応急工事完了箇所
70	46	七北田川, 定川, 大川, 他

○海岸保全施設

- ・三陸南沿岸及び仙台湾中部沿岸は、5月末までに瓦礫撤去、6月中までに仮締切、台風期前の8月中までに堤防補強、本復旧は引き続き5カ年程度で完成
- ・仙台湾南部沿岸は、国土交通省が県と同様のスケジュールで復旧

【津波による浸水地域における海岸の調査状況】

調査対象	机上調査済み	一次調査済み	二次調査済み	二次調査中
63	63	63	58	5

【海岸の応急工事状況】

応急工事箇所	うち完了箇所	応急工事完了箇所
8※	5	石巻長浜海岸, 折立海岸, 他

※港湾海岸1箇所(石巻港堤防応急工事実施中)を含む

○砂防・地すべり・急傾斜地崩壊防止施設

- ・直ちに応急対策を実施、査定後速やかに本復旧に着手

【応急対策状況】

被災箇所数	応急対策が必要な箇所数	うち応急対策完了箇所数	応急対策箇所名
24箇所	3箇所	3箇所	緑ヶ丘(仙台市), 黒崎沢(大崎市), 氷室(大崎市)

○港湾施設

- ・仙台塩釜港・石巻港・松島港・気仙沼港は、平成24年度内に完全復旧
- ・女川港湾口防波堤は、査定後本格的な復旧工事に着手、その他地方港湾の施設については、地元自治体のまちづくり復興計画との整合を図りながら早期復旧
- ・荷主や船主などの港湾利用者に対し、港湾物流機能の復旧状況について正確な情報を提供、引き続きポートセールスを積極的に展開

【主要港湾の応急復旧状況】

港名	全岸壁数	利用可能数	復旧率
仙台塩釜港（仙台港区）	14	10	71%
仙台塩釜港（塩釜港区）	24	24	100%
石巻港	17	13	76%

【地方港湾の応急復旧状況】

港名	全岸壁数	利用可能数	復旧率
気仙沼港	6	6	100%
女川港	2	2	100%

【その他地方港湾】 被害状況調査完了 松島港、雄勝港、荻浜港、表浜港、金華山港、御崎港

○下水道関係

【処理場】

(1) 仙塩流域・阿武隈川下流流域・北上川下流東部下水道

- ・出水時期前までにメインポンプを復旧するなどして処理場での揚水能力を確保
- ・処理場内において沈澱・消毒により簡易処理を行いながら復旧工事を進める
- ・平成24年度下半期から段階的に高級処理（生物処理）に切り替え、平成25年度までに完全復旧

【各流域処理施設状況】

仙塩流域	<ul style="list-style-type: none"> ・応急対策として5月中旬までにメインポンプを復旧し、処理場内のみ沈澱処理へ切り替え作業中 ・4月20日にメインポンプ1台復旧、稼働中
阿武隈川下流流域	<ul style="list-style-type: none"> ・応急対策として5月中旬までにメインポンプを復旧し、処理場内のみ沈澱処理へ切り替え作業中 ・名取ポンプ場は仮設ポンプで運転中 ・増田川に沈澱池を設置し、沈澱放流中
北上川下流東部流域	<ul style="list-style-type: none"> ・応急対策として6月中にメインポンプを復旧し、処理場内のみ沈澱処理へ切り替え作業中 ・真野川に沈澱池を設置し、旧北上川へ放流中

(2) 公共下水道

【処理施設被災状況】

石巻市	<雄勝浄化センター> ・稼働停止中(処理区域壊滅につき汚水流入なし) ・まちづくりを踏まえた復旧手法を検討中
気仙沼市	<気仙沼終末処理場> ・稼働停止中(市内 10 箇所において消毒放流中) ・復旧については日本下水道事業団に依頼済み <津谷街浄化センター> ・応急対応中(発電機により沈殿・消毒放流中) ・復旧については日本下水道事業団に依頼済み
山元町	<山元浄化センター> ・応急対応中(発電機により沈殿・消毒放流中) ・まちづくりを踏まえた復旧手法を検討中
南三陸町	<志津川浄化センター> ・応急対応中(発電機により沈殿・消毒放流中) ・まちづくりを踏まえた復旧手法を検討中

【管渠】

管渠調査進捗状況 (5月11日現在)

流域名・市町村	総延長 (km)	調査済延長 (km)	沿岸部未調査 延長(km)	被災確認延長 (km)
仙塩流域	26.2	9.2	17.0	調査中
阿武隈川下流流域	90.7	68.7	22.0	1.15
鳴瀬川流域	21.1	21.1	0.0	0.04
吉田川流域	28.3	28.3	0.0	0.25
北上川下流流域	27.6	26.0	1.6	0.10
迫川流域	55.5	55.5	0.0	0.03
北上川下流東部流域	44.7	36.7	8.0	0.01
小計	294.1	245.5	48.6	1.58
市町村	5,033.5	4,359.1	674.4	140.60
合計	5,327.6	4,604.6	723.0	142.18

○仙台空港関連施設

【仙台空港運航状況】

- ・4月13日, 国内線の運航が一部再開
- ・1日9往復(伊丹⑤, 札幌③, 名古屋①) 運航(～5月22日)

【仙台空港ビル】

- ・4月13日, 一部供用
- ・復旧工事は9月末完了予定

【仙台空港アクセス鉄道】

- ・4月2日から列車運行再開まで代行バスを運行
- ・名取駅から美田園駅間で7月末を目処に暫定運行
- ・仙台空港ビルの本復旧に合わせ, 9月末を目標に名取駅から仙台空港駅間全線運行再開

【りんくうタウン】

- ・美田園地区は、換地処分等の作業・手続きを予定通り進め、平成23年度中に解散、同時に引き続きまちづくりの成熟を支援

○都市公園

- ・仙台港多賀城地区緩衝緑地、岩沼海浜緑地及び矢本海浜緑地は、仮置きしている瓦礫の撤去が完了次第、本復旧工事に着手、野球場の更新が必要な岩沼浜緑地を除き、H24年度内に復旧工事完了
- ・加瀬沼公園及び県総合運動公園は、今年度下半期に本復旧工事着手、年度内完了

○仙台港背後地

- ・街路、下水道、宅地等の本復旧工事は9月を目途に工事に着手、H24年度上半期に工事を完了

○応急仮設住宅

- ・5月12日、第7次着工予定表(7市町 1, 677戸、5月13日から順次着工予定)を公表し、合計で12,730戸
- ・13の市町で30団地、3,081戸引き渡し済み(5月12日)
- ・残りの必要とされる住宅の供給は、8月までに累計3万戸に着工、9月末完成予定

【着工済み戸数と予定】

市町村	着工済戸数	予定	合計	引渡
	第一次～第六次	第七次		
公表日	3月23日～	5月12日		
仙台市	1,371	135	1,506	351
石巻市	2,181	808	2,989	554
塩竈市	108	—	108	108
気仙沼市	1,413	101	1,514	398
名取市	739	—	739	350
多賀城市	299	—	299	45
岩沼市	384	—	384	162
東松島市	1,045	193	1,238	266
亘理町	958	—	958	211
山元町	600	68	668	78
七ヶ浜町	420	—	420	115
女川町	571	69	640	57
南三陸町	885	303	1,188	386
大郷町	15	—	15	—
美里町	64	—	64	—
計	11,053	1,677	12,730	3,081

- ・応急仮設住宅の円滑な供給を図るために、一般社団法人 すまいづくりまちづくりセンター連合会が公募を行った応急仮設住宅供給事業者について、同連合会からリストの提供があったので、当該リストを応急仮設住宅の供与事務を委任した管内全市町村へ5月10日送付した。

○建築制限・まちづくり

- ・甚大な津波被害を被った沿岸部市町の復興を支援するため、地元の意向を踏まえ、復興まちづくり計画を策定

【建築制限の実施】

被災地の無秩序な開発を防ぐための建築制限	<ul style="list-style-type: none"> ・4月8日指定 ・建築基準法に基づき緊急避難的に建築を制限（最長2ヶ月5月11日まで）（気仙沼市, 南三陸町, 女川町, 東松島市, 名取市, 石巻市（特定行政庁）） ・5月11日建築制限の特例法に基づき、建築制限を延長（5月12日から9月11日まで）（11月11日まで延長可能）（気仙沼市, 南三陸町, 女川町, 東松島市, 名取市, 石巻市（特定行政庁）） ・その後、被災市街地復興特別措置法に基づき復興推進地域を指定（建築制限は、災害があった日から最長2ヶ年）
----------------------	--

○住宅の応急修理

- ・市町村の被災住宅相談窓口や避難所での周知等、市町村の取り組みへの積極的な支援（申込み受理件数：7,090件）（5月10日現在）

○県有建築施設への対応

- ・被災した県有建築物の早期復旧を目指して、計画的に復旧工事等を進めていく

【土木部関係施設】

- ・東部土木事務所応急改修工事 6月末完成
- ・気仙沼合庁仮設庁舎建築工事, 石巻港湾事務所応急改修工事 9月末完成

【県有建築物被災状況調査】

調査依頼件数	調査済	うち被害額算定済		未調査
		件数	被害額（百万円）	
186	174	125	20,905	12

○土木部所管の公共施設上の災害廃棄物処理について

(1) 国道・県道

- ・道路上の災害廃棄物（瓦礫等）について、早期の復旧・復興を図る観点から交通確保のため撤去を実施

(2) 河川

- ・今後の出水期前までに洪水による二次災害を防止するため河川に堆積した災害廃棄物の撤去を実施

【災害廃棄物処理状況】

施設名	対象路線・河川数 及び延長 ①	着手路線・河川 数及び延長 ②	着手率 ②/①	完了路線・河川 数及び延長 ③	完了率 ③/①
道 路	43 路線	40 路線	93.0%	24 路線	55.8%
	160.6km	144.6km	90.0%	88.3km	54.9%
河 川	47 河川	32 河川	68.0%	1 河川	2.1%
	123.6km	104.7km	84.7%	9.7km	7.8%

※ 実施路線、河川については再度確認中

※ 河川については搜索活動との調整を行いながら実施中

東日本大震災に伴う県発注工事等の前金払の特例措置について

1 趣 旨

東日本大震災の迅速かつ円滑な復旧・復興を図るため、工事等の適正かつ円滑な施工の確保が必要であることから、宮城県発注工事等の前金払の割合を引き上げるなどの特例を設けることとし、受注者の着工資金の確保や労働者、下請企業等への早期支払の確保を促進するものです。

2 特例の内容

(1) 前金払の割合引き上げ

	従 来	特 例
建設工事（請負代金額が150万円以上）	請負代金額の4割以内	請負代金額の5割以内
調査基準価格を下回る価格で契約の場合	請負代金額の2割以内	請負代金額の2割以内 （従来どおり）
建設関連業務（契約金額が100万円以上かつ履行期間が31日以上）	契約金額の3割以内	契約金額の4割以内

(2) 中間前金払の対象拡大

	従 来	特 例
建設工事	請負代金額が500万円以上かつ工期が100日以上	請負代金額が300万円以上

3 特例の適用期間

平成23年5月13日以降に契約を締結する次の案件から当分の間とします。

- (1) 平成23年5月13日以降に新たに契約を締結する案件
- (2) 平成23年3月11日（東日本大震災発生日）以降に新たに契約を締結した案件であって、平成23年5月13日以降に変更契約を締結するもの

4 施行日

平成23年5月13日

(凡 例)
陸 : 宮城県内での実績
海・空 : ALL JAPANの実績

23. 5. 13 0600現在
自衛隊

平成23年東日本大震災災害派遣実績

前回からの変化

第 73回災害対策本部会議 [23.5.12 (木) 1000]		第 74回災害対策本部会議 [23.5.13 (金) 1000]	
人命救出	陸	+	+
	海	+	+
	空	+	+
生活支援	陸	+	+
	海	+	+
	空	+	+
御遺体収容	陸	+	+
	海	+	+
	空	+	+

第 73回災害対策本部会議 [23.5.12 (木) 1000]		第 74回災害対策本部会議 [23.5.13 (金) 1000]	
陸	9,053名	陸	9,053名
海	896名	海	896名
空	3,471名	空	3,471名
陸	食料 : 5,110, 130食 水 : 14,657t 燃料 : 789.6KL 入浴 : 339,528名	陸	食料 : 5,136, 982食 水 : 14,722t 燃料 : 789.6KL 入浴 : 345,332名
海	食料 : 130, 216食 水 : 139.06t 燃料 : 15,860名 入浴 : 199.52KL	海	食料 : 130, 216食 水 : 139.06t 燃料 : 16,085名 入浴 : 199.52KL
空	総運搬量 : 3,160.1t 燃料 : 2,519.6KL	空	総運搬量 : 3,164.5t 燃料 : 2,519.6KL

【陸上自衛隊】	
食料 :	+26,852食 (炊き出し18,047食含む)
水 :	+65t
燃料 :	-1KL
入浴 :	+5,804名
【海上自衛隊】	
食料 :	-1食
水 :	-1t
燃料 :	+225名
入浴 :	
【航空自衛隊】	
総運搬量 :	4.4t
燃料 :	-1KL

前回からの変化	
陸	+
海	+
空	+
陸	2体
海	1体
空	0体

ご遺体の検視作業の現状

警察本部

遺体安置（収容）状況（5月12日午後8時現在）

1 総 数 8,973（累計）

2 12日の収容数 10体

No.	地 域	安置（収容）場所	安置（収容）数	
			12日	現収容数
1	仙台・塩釜周辺	セキスイハイムスーパーアリーナ(グランディ21内)	0	5
2	亘理・山元周辺	旧角田女子高等学校	0	31
3	名取・岩沼周辺	旧仙台空港ボウル敷地内	1	2
4		岩沼市民体育センター	0	5
5	石巻・東松島周辺	旧石巻青果花き地方卸売市場	4	42
6		東松島小野地区体育館	0	11
7		石巻市河北飯野体育研修センター	1	21
8	女川周辺	女川町民多目的運動場(女川運動公園内)	1	8
9	気仙沼周辺	すぱーく気仙沼	2	28
10	南三陸周辺	スポーツ交流会館へイサイトアリーナ(南三陸町)	1	5
合 計			10	158

東日本大震災に伴う公立学校等の被害状況等について(調査継続中)

宮城県教育委員会
平成23年5月13日(金)9時現在

事務所	市町村	学校数 (公立幼稚園・学校)	人的被害等(人)				施設被害等 (校数)	その他 避難先となつ ている学校数	
			死者 <small>幼児・児童・生徒</small>	不明(確認中含む) <small>幼児・児童・生徒</small>	教職員 <small>幼児・児童・生徒</small>	負傷者 <small>幼児・児童・生徒</small>			
北部管内	大崎市	61			1	23			
	加美町	17				13			
	色麻町	5				4			
	涌谷町	12			1	8			
	美里町	14				13			
	計	109			2	61			
東部管内	栗原管内	64			2	44			
	石巻市	71	152	11	1	56	30		
	東松島市	16	27		6	14	2		
	女川町	5			4	5	3		
	計	92	179	11	37	75	35		
登米管内	登米市	48				48			
	気仙沼市	40	6		7	38	13		
	南三陸管内	8	2	2	1	8	3		
	計	48	8	2	8	46	16		
	合計	882	294	15	65	3	14	11	739

【施設被害額(調査継続中)】

県立学校計: 91校 26,544,416 (千円)
 市町村立学校計: 648校 47,861,938 (千円)
 社会教育施設計: 571施設 28,193,359 (千円)
 文化財計: 273件 (調査中)
 合計: 102,599,713 (千円)

(県立学校計には2カ所の教員宿舎,市町村立学校計には44カ所の給食センター被害額を含む)

事務所	市町村	学校数 (公立幼稚園・学校)	人的被害等(人)				施設被害等 (校数)	その他 避難先となつ ている学校数	
			死者 <small>幼児・児童・生徒</small>	不明(確認中含む) <small>幼児・児童・生徒</small>	教職員 <small>幼児・児童・生徒</small>	負傷者 <small>幼児・児童・生徒</small>			
大河原管内	県立学校	97	65	1	19	1	91	7	
	仙台市	201	6			9	199	3	
	白石市	24					16		
	角田市	14					12		
	蔵王町	13					11		
	七ヶ宿町	3					2		
	大河原町	5					5		
	村田町	9					8		
	柴田町	10					9		
	川崎町	12					4		
	丸森町	13					1		
	計	103					68		
	仙管内	塩竈市	12	1				11	1
		名取市	20	22	1	1		17	8
亶理町		10	2				10	4	
山元町		7	7				7	3	
岩沼市		8	3				8		
松島町		7					4		
多賀城市		10					10		
七ヶ浜町		5	1				5		
和府町		9					9		
大和町		9					3		
大郷町		6					6		
富谷町		14					14		
大衡村		3					3		
計		120	36	1	1		107	16	

東日本大震災に係る企業局所管施設等の状況 (平成23年5月13日8:30現在)

1 被害状況報告

(1) 大崎広域水道事務所関係

- ①大崎広域水道は、4月12日全て復旧完了
(広域水道37箇所での被害を確認し、32箇所復旧済み(5箇所は用水供給に支障なし))
- ②仙台北部工業用水道は、4月1日全て復旧完了
(工業用水道7箇所での被害を確認し、復旧済み。4月7日の地震では被害無し)

区分	件数	概算被害額(千円)
水道用水供給事業	37	533,432
工業用水道事業	7	72,278

(2) 仙南・仙塩広域水道事務所関係

- ①仙南・仙塩広域水道は、4月16日全て復旧完了
(広域水道15箇所での被害を確認し、14箇所復旧済み(1箇所は用水供給に支障なし))

区分	件数	概算被害額(千円)
水道用水供給事業	15	505,946

(3) 工業用水道事務所関係

- ①仙塩・仙台圏工業用水道は、4月22日全て復旧完了
(工業用水道113箇所での被害を確認し、110箇所復旧済み(3箇所は用水供給に支障なし))

区分	件数	概算被害額(千円)
工業用水道事業	113	522,641

(4) アクセル等関係

- 応急危険度判定を実施し、構造体に問題ないことを確認(3月17日 14:30)
 車両等漂着物の撤去作業に着手(3月19日 8:00)
 車両等漂着物を駐車場北東の一角に集積済み(3月20日 17:00)
 応急工事に着手(仮囲い作業)(3月22日 9:00)
 災害による開口部の閉鎖、駐車場の清掃完了(3月24日 16:40)
 応急工事(仮囲い作業)完了(3月29日 16:30)
 4月7日の地震の影響について施行業者による目視点検実施。構造体には問題なし(4月8日 13:40)
 応急仮復旧工事着工(4月15日 8:00)
 オフィス供用再開(5月1日 8:30)

区分	件数	概算被害額(千円)
地域整備事業	4	902,799

※アクセルの(株) 仙台港貿易促進センター持分の被害額を含む。

企業局所管施設等の被害状況(平成23年5月13日 8:30現在)

地震種別	事務所名等		件数	概算被害額(千円)	備考
3月11日 東日本 大震災	上	大崎広域水道事務所関係	37	533,432	
	水	仙南・仙塩広域水道事務所関係	15	505,946	
	上水計		52	1,039,378	
	工	大崎広域水道事務所関係	7	72,278	
	水	工業用水道事務所関係	113	522,641	
	工水計		120	594,919	
	地域整備事業関係		4	902,799	
	合計		176	2,537,096	

※ 地域整備事業関係には株式会社仙台港貿易促進センターの持分に係る被害額を含む。

「東日本大震災復興の基本方針及び組織に関する法律案」の概要について

1. 基本理念

被害が甚大かつ被災地域が広範にわたる等大規模であり、かつ、地震・津波・原発事故の複合災害であるという未曾有の災害である東日本大震災の被災地域の復興は、以下を基本理念として行う。

- ① 多数の人命が失われるとともに、多くの被災者が被災地域内外での避難生活を余儀なくされていること、企業活動や国民生活に支障を及ぼす等影響が全国に及んでいることを踏まえ、国民一般の理解と協力の下、単なる災害復旧にとどまらない抜本的な対策を、行政内外の知見を集約・活用して推進。
- ② 国と自治体の役割分担・連携協力、全国の自治体相互の連携協力、被災地域の住民の意向の尊重。本来果たすべき機能を十全に発揮できない被災自治体への配慮。
- ③ 国民相互の連帯を基本に、国民、事業者その他民間の多様な主体の自発的協働と役割分担。
- ④ 少子高齢化、人口減少等我が国が直面する課題や、エネルギー利用の制約、環境負荷等の人類共通の課題の解決に資する先導的施策への取組。
- ⑤ 次に掲げる施策の推進。
 - ～何人も将来にわたって安心して暮らせる安全な地域づくり。
 - ～地域の雇用機会創出と持続可能で活力ある社会経済の再生。
 - ～地域の特色ある文化の振興と地域社会の絆の維持・強化。
- ⑥ 原発事故による被災地域の復興は、復旧状況等を勘案しつつ、上記事項を実施。

2. 国及び自治体の講ずる措置

国及び自治体は、上記の基本理念にのっとり、被災地域の復興に必要な措置を講ずるものとする。

3. 東日本大震災復興対策本部

- (1) 内閣に、東日本大震災復興対策本部(以下「本部」という。)を置く。
- (2) 総理を本部長とし、復興対策担当大臣及び内閣官房長官を副本部長とする。また、その他全閣僚・内閣官房副長官・副大臣・大臣政務官・関係行政機関の長を本部員とする(総理任命)。
- (3) 本部は、被災地域の復興に関する基本的方針の企画・立案・総合調整、関係行政機関が講ずる施策の実施の推進・総合調整をつかさどる。本部に事務局を置く。
- (4) 所要の地に、副大臣等を本部長とする現地対策本部を設置し、現地対策本部事務局を置く。

4. 東日本大震災復興構想会議等の設置

- (1) 本部に、東日本大震災復興構想会議(以下「会議」という。)を置き、総理の諮問を受けて被災地域の復興に関する重要事項を調査審議。会議の議長、委員は、関係自治体の長及び有識者から総理が任命する。
- (2) 会議のほか、原発事故による被災地域の復興について特別に調査審議する必要があるときは、本部に、関係自治体の長及び有識者で構成される合議制の機関を置くことができる。

5. 附則

- (1) この法律は、公布の日から施行する。
- (2) 復興庁(被災地域の復興のための行政各部の施策の統一を図るため必要となる事項の企画・立案・総合調整を行う行政組織)の設置等に関し必要な事項について総合的に検討を行い、その結果に基づいて、法の施行後一年以内を目途に必要な法制上の措置を講ずるものとする。

東日本大震災復興の基本方針及び組織に関する法律案（概要）

基本理念・国等の責務

- ・ 復旧を超えた抜本的な対策
- ・ 国民相互の連帯を基本に、協働と役割分担
- ・ 環境問題等の課題を解決する先導的施策
- ・ 何人も安全・安心、経済再生、絆の維持
- ・ 原発被災地域の復興についての配慮

東日本大震災復興対策本部

- ・ 総理が本部長、全閣僚等で構成
- ・ 復興の基本方針策定、各府省の施策の総合調整
- ・ 現地対策本部で現地レベルの調整

東日本大震災復興構想会議

- ・ 関係地方公共団体の長、有識者で構成
- ・ 原発事故による被災地域の復興に関する特別の審議機関を別途設置可能

復興の基本方針の樹立

指令塔の確立

- 基本方針を策定、復興事業を総合調整
- 被災地域における一元的窓口

復興推進体制の見直し

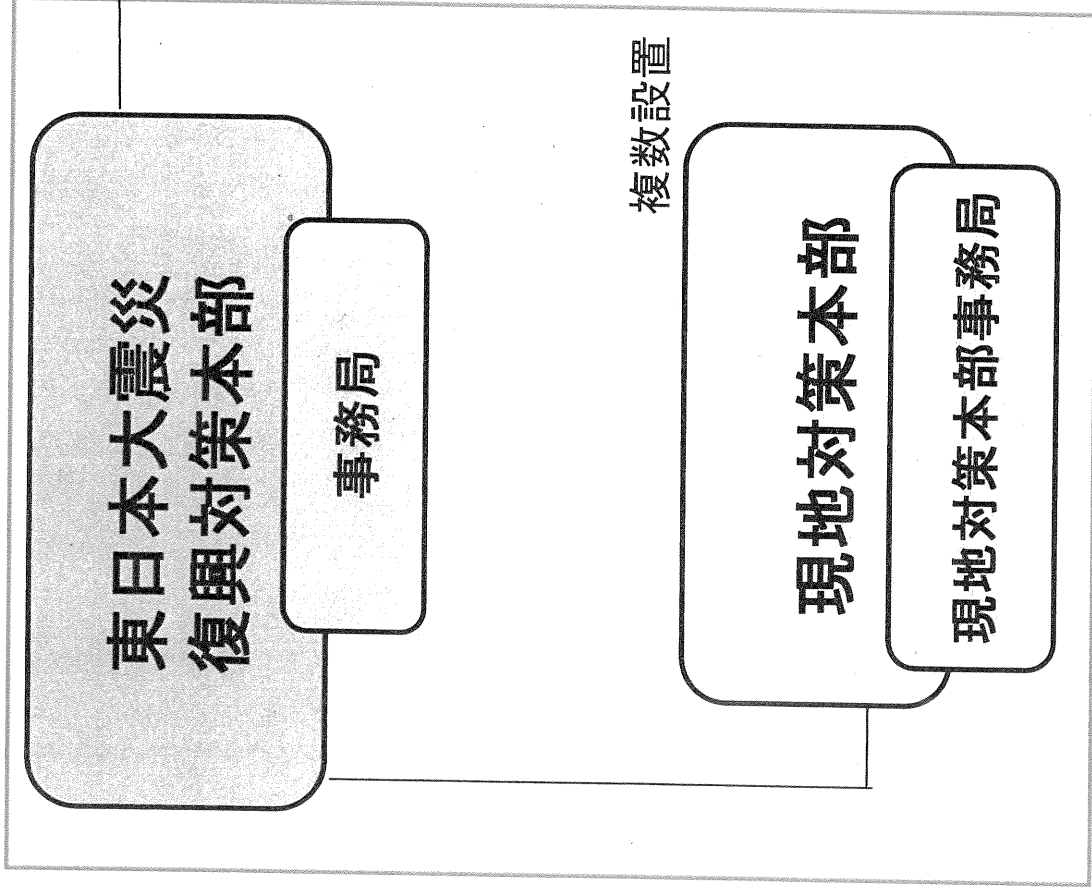
- 復興庁の設置等に関し総合的に検討を行い、法の施行後1年以内を目途に必要な法制上の措置

叡智の結集

- 復興に向けた指針の策定のため「復興構想」を提言
- 被災自治体の意見の反映

将来を見据えた復興を迅速に推進

東日本大震災復興対策本部の体制図



東日本大震災復興構想会議

※4月11日閣議決定により発足
→基本法に位置付け

原子力発電施設の事故による
災害に関する合議制の機関

※基本法に設置根拠。必要に応じて
政令により発足

※復興推進体制の見直し

復興庁(被災地域の復興のための行政各部の施策の統一を図るため必要となる事項の企画・立案・総合調整を行う行政組織)の設置等に関し総合的に検討を行い、法の施行後1年以内を目的に必要な法制上の措置

※基本法により設置

内閣法及び内閣府設置法の一部改正について（案）

未曾有の災害である東日本大震災に対する政府の体制を強化するため、内閣法及び内閣府設置法を改正し、当分の間、国务大臣、内閣総理大臣補佐官、内閣府副大臣及び内閣府大臣政務官を増員する。

1 国务大臣の増員（内閣法改正）

➤ 現在、17人が上限の国务大臣の数を、20人とする。

2 内閣総理大臣補佐官の増員（内閣法改正）

➤ 現在、5人以内の内閣総理大臣補佐官の数を、10人以内とする。

3 内閣府副大臣の増員（内閣府設置法改正）

➤ 内閣府副大臣について、現在の3人のほか、6人以内を置くことができることとする。

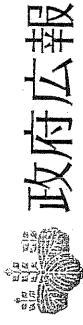
4 内閣府大臣政務官の増員（内閣府設置法改正）

➤ 内閣府大臣政務官について、現在の3人のほか、6人以内を置くことができることとする。

5 施行期日

➤ 公布の日

被災者のみなさまへ



政府広報

政府からのお知らせ

※事業主の方のための事業再建の情報は
ウラ側からご覧いただけます

被災されたみなさまのための

生活再建 ハンドブック

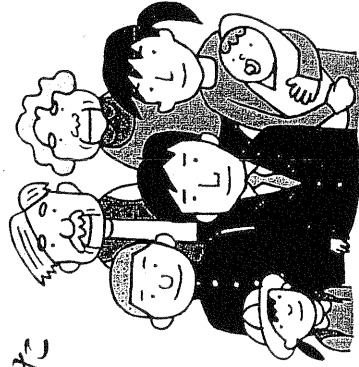
—5月2日に成立した補正予算(4兆円超)のご案内—

東日本大震災の被害にあわれた

みなさまの生活再建を

支援するための

補正予算が成立しました。



ご自由にお持ち帰りいただき、ぜひご活用ください。

平成23年(2011年)5月12日発行

被災者のみなさまへ



政府広報

政府からのお知らせ

※一般の方のための生活再建の情報は
ウラ側からご覧いただけます

事業主
のみなさまのための

事業再建 ハンドブック

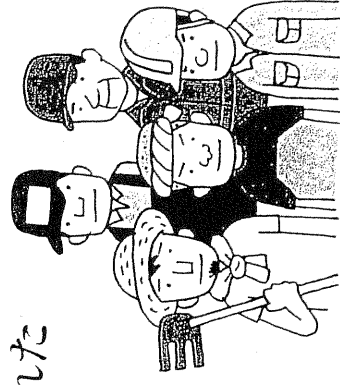
—5月2日に成立した補正予算(4兆円超)のご案内—

東日本大震災の被害にあわれた

みなさまの事業再建を

支援するための

補正予算が成立しました。



ご自由にお持ち帰りいただき、ぜひご活用ください。

平成23年(2011年)5月12日発行

「東日本大震災復興の基本方針及び組織に関する法律案」の概要について

1. 基本理念

被害が甚大かつ被災地域が広範にわたる等大規模であり、かつ、地震・津波・原発事故の複合災害であるという未曾有の災害である東日本大震災の被災地域の復興は、以下を基本理念として行う。

- ① 多数の人命が失われるとともに、多くの被災者が被災地域内外での避難生活を余儀なくされていること、企業活動や国民生活に支障を及ぼす等影響が全国に及んでいることを踏まえ、国民一般の理解と協力の下、単なる災害復旧にとどまらない抜本的な対策を、行政内外の知見を集約・活用して推進。
- ② 国と自治体の役割分担・連携協力、全国の自治体相互の連携協力、被災地域の住民の意向の尊重。本来果たすべき機能を十全に発揮できない被災自治体への配慮。
- ③ 国民相互の連帯を基本に、国民、事業者その他民間の多様な主体の自発的協働と役割分担。
- ④ 少子高齢化、人口減少等我が国が直面する課題や、エネルギー利用の制約、環境負荷等の人類共通の課題の解決に資する先導的施策への取組。
- ⑤ 次に掲げる施策の推進。
 - ～何人も将来にわたって安心して暮らせる安全な地域づくり。
 - ～地域の雇用機会創出と持続可能で活力ある社会経済の再生。
 - ～地域の特色ある文化の振興と地域社会の絆の維持・強化。
- ⑥ 原発事故による被災地域の復興は、復旧状況等を勘案しつつ、上記事項を実施。

2. 国及び自治体の講ずる措置

国及び自治体は、上記の基本理念にのっとり、被災地域の復興に必要な措置を講ずるものとする。

3. 東日本大震災復興対策本部

- (1) 内閣に、東日本大震災復興対策本部(以下「本部」という。)を置く。
- (2) 総理を本部長とし、復興対策担当大臣及び内閣官房長官を副本部長とする。また、その他全閣僚・内閣官房副長官・副大臣・大臣政務官・関係行政機関の長を本部員とする(総理任命)。
- (3) 本部は、被災地域の復興に関する基本的方針の企画・立案・総合調整、関係行政機関が講ずる施策の実施の推進・総合調整をつかさどる。本部に事務局を置く。
- (4) 所要の地に、副大臣等を本部長とする現地対策本部を設置し、現地対策本部事務局を置く。

4. 東日本大震災復興構想会議等の設置

- (1) 本部に、東日本大震災復興構想会議(以下「会議」という。)を置き、総理の諮問を受けて被災地域の復興に関する重要事項を調査審議。会議の議長、委員は、関係自治体の長及び有識者から総理が任命する。
- (2) 会議のほか、原発事故による被災地域の復興について特別に調査審議する必要があるときは、本部に、関係自治体の長及び有識者で構成される合議制の機関を置くことができる。

5. 附則

- (1) この法律は、公布の日から施行する。
- (2) 復興庁(被災地域の復興のための行政各部の施策の統一を図るため必要となる事項の企画・立案・総合調整を行う行政組織)の設置等に関し必要な事項について総合的に検討を行い、その結果に基づいて、法の施行後一年以内を目途に必要な法制上の措置を講ずるものとする。

東日本大震災復興の基本方針及び組織に関する法律案（概要）

基本理念・国等の責務

- ・ 復旧を超えた抜本的な対策
- ・ 国民相互の連帯を基本に、協働と役割分担
- ・ 環境問題等の課題を解決する先導的施策
- ・ 何人も安全・安心、経済再生、絆の維持
- ・ 原発被災地域の復興についての配慮

東日本大震災復興対策本部

- ・ 総理が本部長、全閣僚等で構成
- ・ 復興の基本方針策定、各府省の施策の総合調整
- ・ 現地对策本部で現地レベルの調整

東日本大震災復興構想会議

- ・ 関係地方公共団体の長、有識者で構成
- ・ 原発事故による被災地域の復興に関する特別の審議機関を別途設置可能

復興の基本方針の樹立

指令塔の確立

- 基本方針を策定、復興事業を総合調整
- 被災地域における一元的窓口

復興推進体制の見直し

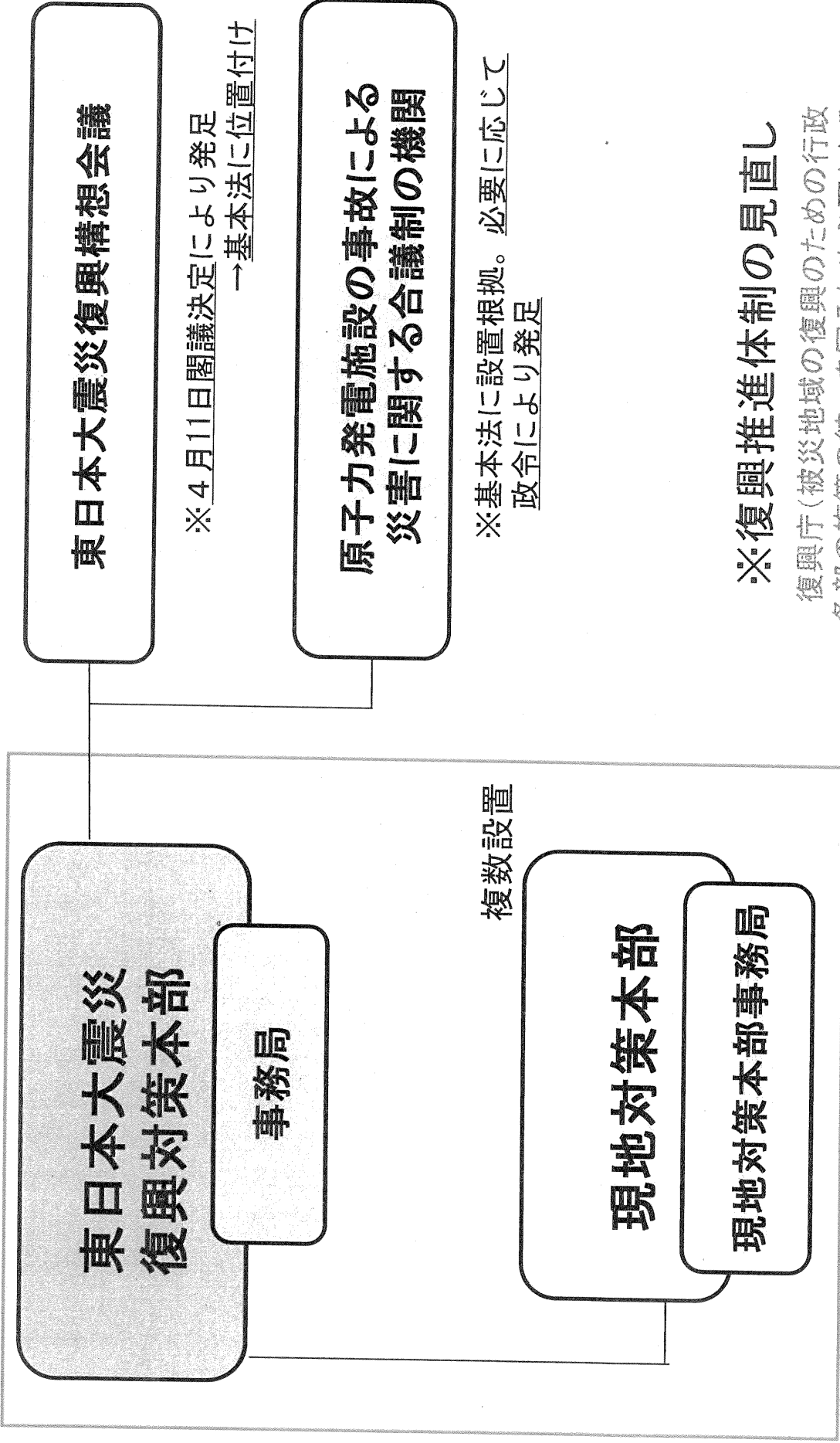
- 復興庁の設置等に関し総合的に検討を行い、法の施行後1年以内を目的に必要な法制上の措置

叡智の結集

- 復興に向けた指針の策定のための「復興構想」を提言
- 被災自治体の意見の反映

将来を見据えた復興を迅速に推進

東日本大震災災復興対策本部の体制図



※復興推進体制の見直し

復興庁(被災地域の復興のための行政各部の施策の統一を図るため必要となる事項の企画・立案・総合調整を行う行政組織)の設置等に関し総合的に検討を行い、法の施行後1年以内を目的に必要な法制上の措置

内閣法及び内閣府設置法の一部改正について（案）

未曾有の災害である東日本大震災に対する政府の体制を強化するため、内閣法及び内閣府設置法を改正し、当分の間、国務大臣、内閣総理大臣補佐官、内閣府副大臣及び内閣府大臣政務官を増員する。

1 国務大臣の増員（内閣法改正）

➤ 現在、17人が上限の国務大臣の数を、20人とする。

2 内閣総理大臣補佐官の増員（内閣法改正）

➤ 現在、5人以内の内閣総理大臣補佐官の数を、10人以内とする。

3 内閣府副大臣の増員（内閣府設置法改正）

➤ 内閣府副大臣について、現在の3人のほか、6人以内を置くことができることとする。

4 内閣府大臣政務官の増員（内閣府設置法改正）

➤ 内閣府大臣政務官について、現在の3人のほか、6人以内を置くことができることとする。

5 施行期日

➤ 公布の日

被災者のみなさまへ



政府広報

政府からのお知らせ

※事業主の方のための事業再建の情報は
ウラ側からご覧いただけます

被災されたみなさまのための

生活再建 ハンドブック

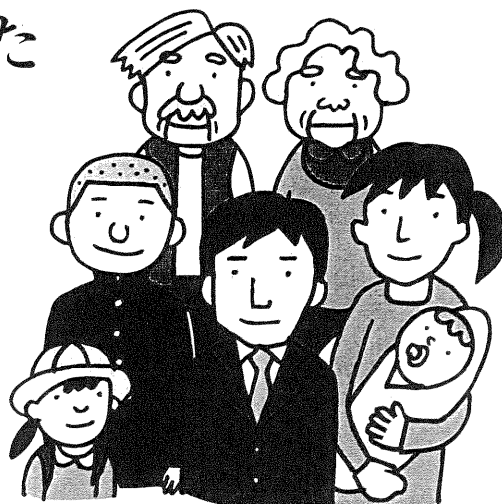
—5月2日に成立した補正予算(4兆円超)のご案内—

東日本大震災の被害にあわれた

みなさまの生活再建を

支援するための

補正予算が成立しました。



ご自由にお持ち帰りいただき、ぜひご活用ください。

平成23年(2011年)5月12日発行

すべては一日も早い 被災地の生活再建・安心のために――。

被災地の復旧のために、4兆円を超える補正予算が
5月2日に国会で成立しました。

このハンドブックでは、この予算のうち、みなさまの
生活再建に直結する項目を選びだしてお知らせします。

総合計4兆153億円

今回の予算には、このハンドブックでお知らせするものにあわせ、
以下のような項目が盛り込まれています。

**災害復旧活動
の継続
2,593
億円**

自衛隊、消防、警察、
海上保安庁が災害復旧活動
などを継続する
ための経費です

**公共施設など
の復旧
1兆2,019
億円**

被災した河川、道路、港湾、
空港、上下水道などの
災害復旧や各種施設の復旧、
被災者向けの災害公営住宅
の整備などをすすめます

**地方交付税
を増額
1,200
億円**

震災に係る
地方公共団体の
特別の財政需要に対し、
国がサポートします

被災されたみなさまへ

- 4 **支援金のこと**

- 6 **住まいのこと**

- 8 **しごとのこと**

- 12 **医療・福祉のこと**

- 18 **子育て・教育のこと**

- 21 **放射線のこと**

- 22 **がれき・廃棄物処理のこと**

支援金のこと

基礎支援金
一世帯最高
100万円

加算支援金
住宅の再建方法
に応じて最高
200万円

災害弔慰金
生計維持者が
死亡された場合
500万円
その他の方が
死亡された場合
250万円

I 被災者生活再建支援金 520億円

災害障害見舞金
生計維持者が
重度の障害を
受けた場合
250万円
その他の方が
重度の障害を
受けた場合
125万円

災害援護資金貸付
被災状況
に応じて150~
350万円
無利子
※保証人がいない場合は
年利1.5%

生活福祉資金貸付
当座の生活費
最高**10万円**
無利子
※要介護者の方がおられる場合
などには最高20万円

III 災害援護資金などの貸付 606億円

II 災害弔慰金・災害障害見舞金 485億円



I 住宅に著しい被害を受けた世帯に 被災者生活再建支援金を支給します →520億円

災害により住宅が全壊するなど、著しい被害を受けた方々に対して支援金が支給されます。支給額は以下の2つの支援金の合計額になります。

●1世帯あたりの金額(単身世帯は3 / 4の額となります)

基礎支援金 全壊など:100万円 大規模半壊:50万円

加算支援金 建設・購入:200万円 補修:100万円 賃借:50万円

申請

支給申請は、被災時に居住していた市町村に提出してください。

支給

支給は、被災者生活再建支援法人である(財)都道府県会館から直接、申請された方の口座に振込まれます。

お問い合わせ先 被災の際に居住していた市町村役場

Ⅱ 災害弔慰金や災害障害見舞金を支給します →485億円

1 災害弔慰金

災害により死亡された方のご遺族に、弔慰金を支給します。

- 生計維持者が死亡された場合は**500万円**
- その他の方が死亡された場合は**250万円**

お問い合わせ先 被災の際に居住していた市町村役場

2 災害障害見舞金

災害により重度の障害を受けた方に、見舞金を支給します。

- 生計維持者が重度の障害を受けた場合は**250万円**
- その他の方が重度の障害を受けた場合は**125万円**

お問い合わせ先 被災の際に居住していた市町村役場

Ⅲ 災害援護資金などが無利子で借り入れできます →606億円

3 災害援護資金貸付

災害により住居や家財に被害を受けたり、世帯主が重傷を負った場合、一定所得以下の世帯の方は、被災状況に応じて**150万円～350万円**を**無利子**^{※1}でお借りいただけます。償還期間は13年^{※2}です。

※1 保証人がいない場合は年利1.5% ※2 当初6年(特別な場合は8年)は無利子で償還は不要です

お問い合わせ先 被災の際に居住していた市町村役場

4 生活福祉資金貸付 (緊急小口資金・生活復興支援資金)

- 被災世帯に対して、当座の生活費として**最高10万円**(要介護者の方がおられる場合などには最高20万円)を**無利子**で融資します。
- 加えて、一定所得以下の被災世帯に対しては、しばらくの間の生活費や転居費など、生活の再建を支援する生活復興支援資金を融資します。

お問い合わせ先 各市町村の社会福祉協議会

住まいのこと

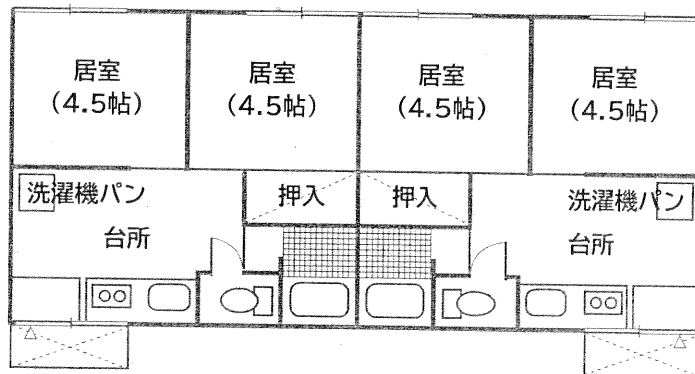
応急仮設住宅を整備します

→3,626億円

- 今年度、約10万戸の応急仮設住宅を整備します。
- 平成23年度補正予算により、応急仮設住宅を、約7.2万戸建設し、さらに、民間賃貸住宅を活用した応急仮設住宅を約1.4万戸設置します。
- 応急仮設住宅には、**無料**で入居していただけます。

お問い合わせ先 被災の際に居住していた市町村役場

■応急仮設住宅 標準的な間取りイメージ(2世帯分)



被災した住宅の補修・再建資金融資などの支援をします

- 被災された方むけに(独)住宅金融支援機構がおこなう災害復興住宅融資の**金利を引下げ**ます(建設・購入の場合は当初**5年間**は**0%**など/補修の場合は当初5年間1%など)(平成27年度末まで受付)。
- 住宅に被害がなく、**宅地**のみに被害が生じた方むけの融資制度(災害復興宅地融資)を新たに設けました(平成27年度末まで受付)。

お問い合わせ先 住宅金融支援機構の災害専用ダイヤル

☎0120-086-353 (祝日除く9:00~17:00)



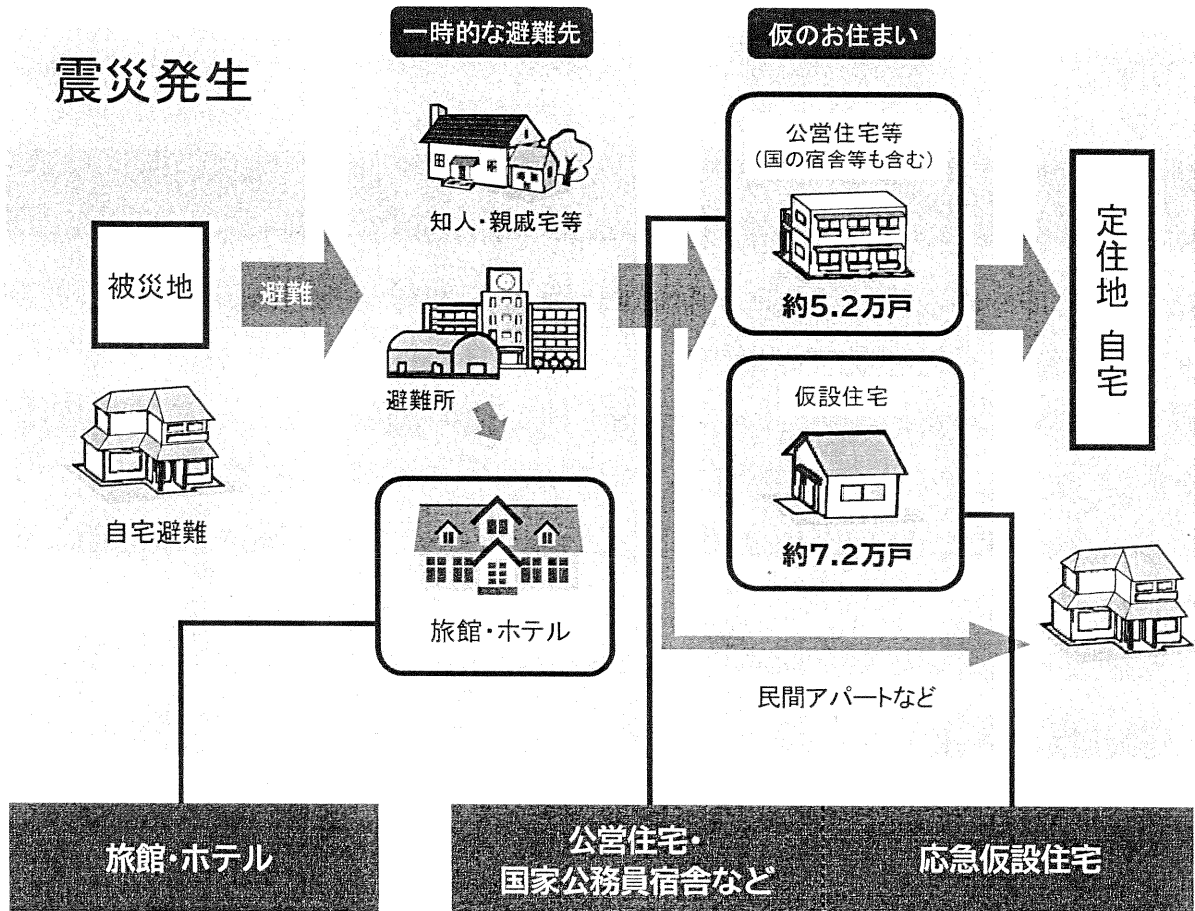
住宅金融支援機構
携帯サイト

- (独)住宅金融支援機構の住宅ローン(旧住宅金融公庫融資、フラット35〈買取型〉を含む)を既に借りている方のうち、東日本大震災により被害を受けた方に対して、**返済期間などの延長**及び払込猶予期間中の**金利引下げ**措置を、被災の程度に応じて、通常よりも手厚くしています。

お問い合わせ先 お取引金融機関

定住地を得るまでの流れ

※自治体が避難先をご用意した場合は、移動費用、宿泊費・家賃は無料となります。また、個人として独自にアパートなどを賃貸した場合でも、一定基準の下、後日、県が借り上げる手続きをとれば、家賃は無料となります。



旅館・ホテル

自治体が避難所として指定した旅館・ホテルについては、継続的に居住できる施設が確保されるまでの当分の間、宿泊することが可能です。具体的なご相談については、各避難所の自治体係員、または各市町村役場にお問い合わせください。

公営住宅・ 国家公務員宿舎など

公営住宅・国家公務員宿舎などについては、無料で入居可能で、現在約5万4千戸をご用意しております(5月2日時点で8,388戸提供済)。

※食事費、光熱水費については、自己負担となります。

■被災者向け公営住宅等 情報センター

☎0120-297-722
(9:00~18:00 土日祝も可)

応急仮設住宅

応急仮設住宅については、無料で入居可能で、約7万2千戸をご用意する予定です(5月6日時点で27,840戸着工済)。

入居のお申し込みについては、各避難所の自治体係員、または各市町村役場にお問い合わせください。

※食事費、光熱水費については、自己負担となります。

しごとのこと

「日本はひとつ」しごとプロジェクト

被災されたみなさまの仕事と暮らしを日本中がひとつになって支えるため、「日本はひとつ」しごとプロジェクトとして政府をあげた総合対策を推進しています。

雇用創造のための事業を拡充します

- 被災されたみなさまご自身が、仕事を通じて地域の復興に携わることができる取り組みをはじめています。
- 被災された方々を都道府県または市町村が**臨時職員**などとして直接雇用し、または、企業、NPOなどに委託して以下のような事業を実施することができます(この事業による求人は、順次ハローワークなどで募集されることになります)。

—お仕事の一例

- がれきの仕分けや流失した漁具の収集
- 避難所のパトロールや清掃
- 証明書の発行や義援金の給付など、市町村役場の事務補助作業
- 避難所や仮設住宅における高齢者の見守りや保健医療サービスの提供
- 子どもの一時的預かりや子育て支援
- 被災地域の環境美化、まちづくりのための植栽

お問い合わせ先 お近くのハローワーク(P23参照)

※企業、NPOなどの方は、都道府県労働主管部局の各担当窓口

雇用保険の失業給付を拡充します →2,941億円

- 被災して離職した方だけではなく、休業を余儀なくされた方にも雇用保険の基本手当を支給しています。
- 被災して離職・休業を余儀なくされた方については、通常の支給日数(90日～330日 ※雇用保険の加入期間などによって異なります)の終了後、原則60日分の延長に加え、さらに60日分延長できるようにします。

お問い合わせ先 お近くのハローワーク(P23参照)

未払賃金を立て替えます →149億円

未払賃金立替払制度の充実

未払賃金立替払制度は、企業が倒産状態となり賃金が支給されない方に、国が企業に代わって、未払の賃金※をお支払い(立替払)するものです。

※対象は未払となっている給与と退職金の総額(2万円未満の場合は除く)のうち80%です。

なお、年齢ごとに上限額が定められています。

- 被災地域の方には、立替払を迅速におこなうための申請手続の簡略化などをおこないます。

お問い合わせ先 お近くの労働基準監督署(P23参照)

仕事探しや、職業訓練を支援します →5億円

職業転換給付金の充実

- お住まいの地域以外の都道府県などで求職活動をおこない、職業訓練を受けることができるように、交通費や宿泊料のほか、訓練を受講した場合の手当を受け取れます。

お問い合わせ先 お近くのハローワーク(P23参照)

しごとのこと

職業能力開発を支援します

→44億円

被災された方々の就職を支援するため、

- ①建設関連分野などの公共職業訓練の拡充
- ②公共職業能力開発施設でおこなう学卒者訓練や在職者訓練の**受講料などの負担軽減**
- ③被災した公共職業能力開発施設や認定職業訓練校の早期の復旧を図り、**早期の訓練再開**の促進

をおこないます。

お問い合わせ先

公共職業訓練の受講について…お近くのハローワーク(P23参照)
受講料の負担軽減について…

職業訓練を受講する公共職業能力開発施設(P23参照)

認定職業訓練校の復旧について…事務所の所在地を管轄する都道府県

労働者の安全と健康の確保を支援します →17億円

被災地域の労働者の方々などの安全と健康を確保できるよう、

- ①中小企業の労働者を対象とした臨時の**健康診断**
- ②被災労働者やそのご家族への**メンタルヘルス相談**
- ③被災地の復旧工事での安全確保、アスベストを含む「粉じん」を防ぐための**防じんマスク**を配布・貸与、着用の指導方法についての事業者への助言・指導などをおこないます。

お問い合わせ先

お近くの労働局(健康安全課)または労働基準監督署(P23参照)

被災労働者やそのご家族のメンタルヘルスの相談について…

お近くのメンタルヘルス対策支援センター(P23参照)

また、職場のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」(<http://kokoro.mhlw.go.jp/>)から、メールで相談することもできます。同サイトをご覧ください。

ハローワークの窓口を充実させます

→98億円

失業された方々の求職活動支援や、雇用保険、雇用調整助成金の円滑な支給、新規学校卒業者などへの就職支援、専門家による求職者の方々の心の健康相談、住居・生活に関する情報提供・相談などが十分におこなえるよう、ハローワークの**相談員の大幅増員**など窓口強化を図ります。

●ハローワークの全国ネットワークを活用して、**被災者向けの求人を全国**で開拓しています。また、被災した方々を積極的に採用する企業による**就職面接会**を開催します。

●避難所などでの出張相談などもおこなっています。

お問い合わせ先 お近くのハローワーク(P23参照)

賃金不払や労災保険のお悩みをご相談ください →45億円

震災に伴う解雇・休業・賃金不払・労災保険給付などの労働条件・労災補償に関する相談・請求や、事業主からの労働保険料の納期限延長などの相談に迅速かつ丁寧に対応できるよう、被災地域の労働局及び労働基準監督署における**相談・事務処理体制の充実**を図ります。

●例えば、労働基準監督署に、**緊急相談窓口**や総合労働相談コーナーを設置します。また、労災保険に関する社会保険労務士などによる**出張相談**などもおこなっていきます。

お問い合わせ先 お近くの労働局または労働基準監督署(P23参照)



医療・福祉のこと

医療・介護・障害福祉の保険料などが減額・免除されます

1 医療保険料などの減額・免除 →864億円

被災者の方で生活にお困りの方は、医療保険の**保険料の減額・免除**や一部負担金などの**窓口負担の免除**が受けられます。

〈医療保険の保険料の減額・免除について〉

●国民健康保険、後期高齢者医療の方

- 住宅が全半壊などの被災をした方
- 主たる生計維持者が死亡・行方不明・失職による無収入である方
- 原発事故により「避難指示」「屋内退避指示」「計画的避難区域」「緊急時避難準備区域」に関する指示の対象となっている(またはなっていた)方などが対象。

お問い合わせ先 市町村などの各医療保険者の窓口

●協会けんぽ、船員保険、健康保険組合の方

- 被災により被保険者への報酬の支払いに著しい支障が生じている事業所の事業主と、その従業員の方が対象。

お問い合わせ先 健康保険組合などの各医療保険者や地方厚生局保険主管課の窓口

〈一部負担金や食費・居住費の自己負担の免除について〉

- 住宅が全半壊などの被災をした方
- 主たる生計維持者が死亡・行方不明・失職による無収入である方
- 原発事故により「避難指示」「屋内退避指示」「計画的避難区域」「緊急時避難準備区域」に関する指示の対象となっている(またはなっていた)方などが対象。

お問い合わせ先 医療機関や地方厚生局医療課、各医療保険者の窓口

2 介護保険料などの減額・免除 →275億円

被災者の方で生活にお困りの方は、介護保険の**保険料の減額・免除**、介護サービスの**利用料や施設入所者などの食費・居住費の自己負担の免除**などが受けられます。

- 住宅が全半壊などの被災をした方
- 主たる生計維持者が死亡・行方不明・失職による無収入である方
- 原発事故により「避難指示」「屋内退避指示」「計画的避難区域」「緊急時避難準備区域」に関する指示の対象となっている(またはなっていた)方などが対象。

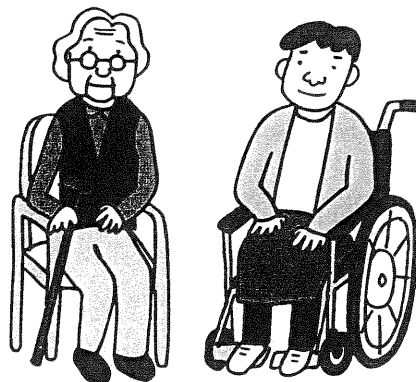
お問い合わせ先 市町村、利用される介護サービスの事業者等の窓口

3 障害福祉サービスの利用者負担などの減額・免除 →2億円

被災された障害者などの方で生活にお困りの方は、障害福祉サービスなどの利用者負担や障害者施設入所者の食費・居住費の**自己負担の減額・免除**が受けられます。

- 住宅が全半壊などの被災をした方
- 主たる生計維持者が死亡・行方不明・失職による無収入である方
- 原発事故により「避難指示」「屋内退避指示」「計画的避難区域」「緊急時避難準備区域」に関する指示の対象となっている(またはなっていた)方などが対象。

お問い合わせ先 市町村、利用される障害福祉サービスの事業者等の窓口



医療・福祉のこと

仮設住宅などで医療・福祉サービスを提供します

1 仮設診療所の整備補助 →14億円

仮設診療所(薬局を併設するものを含む)、仮設歯科診療所、歯科巡回診療車の整備を補助し、仮設住宅などで生活する被災者の方々への診療を確保します。

お問い合わせ先 都道府県衛生主管部局の担当窓口

2 高齢者や障害者、児童への相談・生活支援 →98億円

- 仮設住宅などにお住まいの方に、総合相談、高齢者などのデイサービス、生活支援などを提供する**サービス拠点を設置**します。
- 避難所などで生活する高齢者や障害者、児童への専門家による相談・生活支援などをおこないます。

お問い合わせ先 都道府県民生主管部局の各事業担当窓口

医療・福祉サービスなどの復旧・支援を進めます

1 施設の復旧など →906億円

- 医療施設・保健衛生施設・福祉施設などの復旧に対する**国の補助を引き上げ**、健康や福祉を支えるこれら施設の復旧を加速させます。
- 被災した介護、障害福祉、子育て支援関係事業者などの復旧支援のため、事業再開に必要な備品などの**諸経費を補助**します。

お問い合わせ先

医療関係施設、保健衛生施設など…都道府県衛生主管部局の各施設担当窓口
介護関係施設、障害福祉関係施設、児童関係施設…都道府県、指定都市、中核市の民生主管部局の各施設担当窓口

2 医療施設などの電力確保支援 →119億円

停電に備え、救命救急センターや介護老人保健施設、重症心身障害児施設などであって、人工呼吸器などの機器を必要とされる方が入所されている施設である場合などには、**自家発電設備の整備**を補助します。

お問い合わせ先

医療関係施設…都道府県衛生主管部局の各施設担当窓口

介護関係施設、障害福祉関係施設…都道府県、指定都市、中核市の民生主管部局の各施設担当窓口

3 医療施設・福祉施設等の復旧のための融資 →100億円

被災した医療施設、薬局、社会福祉施設などの復旧を支援するため、(独)福祉医療機構が、**建築資金**や**経営資金**などを融資します。

●融資枠は、1,700億円です。

■医療貸付(医療施設・薬局などへの融資条件の優遇)

(建築資金:主な施設に対するもの)

	災害復旧に係る融資	通常の融資
貸付限度額	担保額を上限 (補助金を除く)	5~7.2億円
償還期間 (据置期間)	20~30年以内 (5年以内)	20~30年以内 (2~3年以内)
融資率	100%	75~80%
貸付利率 (平成23年 4月13日 現在)	(病院:病床不足地域で 償還期間30年の場合) <5年間> 7.2億円を上限に無利子 7.2億円を超える部分は 通常金利▲0.9% <6~7年目> 通常金利から▲0.9%	1.6~2.4%
担保額 での制限	100%	80%
無担保貸付	1,000万円まで	500万円まで
保証人	1名以上、保証人なしの 場合は+0.2%	1名以上、 保証人なしの 場合は+0.2%

(経営資金:主な施設に対するもの)

	災害復旧に係る融資	通常の融資
貸付限度額	診療(介護)報酬×3か月	300~1,500 万円
償還期間 (据置期間)	10年以内 (2年6か月以内)	3(10)年以内 (6か月以内)
融資率	100%	75~80%
貸付利率 (平成23年 4月13日 現在)	(病院) <5年間> 7.2億円を上限に無利子 7.2億円を超える部分は 通常金利から▲0.9% <6~7年目> 通常金利から▲0.9% <8年目以降> 通常金利から▲0.8%	1.2%
担保額 での制限	100%	80%
無担保貸付	1,000万円まで	500万円まで
保証人	1名以上、保証人なしの 場合は+0.2%	1名以上、 保証人なしの 場合は+0.2%

医療・福祉のこと

■福祉貸付(社会福祉施設などへの融資条件の優遇)

(建築資金)

	災害復旧に係る融資	通常の融資
貸付限度額	担保額を上限 (補助金を除く)	担保額を上限 (補助金を除く)
融資率	100%	50~80%
貸付利率 (平成23年 4月13日 現在)	無利子	1.6~2.1%
担保額 での制限	100%	70%
無担保貸付	1,000万円まで	500万円まで
保証人	1名以上、保証人なしの 場合は+0.05%	1名以上、 保証人なしの 場合は+0.05%

(経営資金)

	災害復旧に係る融資	通常の融資
貸付限度額	担保額を上限	担保額を上限
償還期間 (据置期間)	10年以内 (2年以内)	5年以内 (6か月以内)
融資率	100%	50~80%
貸付利率 (平成23年 4月13日 現在)	〈5年間〉 無利子 〈6・7年目〉 通常金利▲0.9% 〈8年目以降〉 通常金利から▲0.8%	1.2%
担保額 での制限	100%	70%
無担保貸付	1,000万円まで	500万円まで
保証人	1名以上、保証人なしの 場合は+0.05%	1名以上、 保証人なしの 場合は+0.05%

お問い合わせ先

医療貸付:(独)福祉医療機構医療貸付部医療審査課

☎0120-3438-63

福祉貸付:(独)福祉医療機構福祉貸付部福祉審査課

☎0120-3438-62

既往貸付に関する相談 顧客業務部顧客業務課

☎0120-3438-64

(平日9:00~19:00 土日祝日9:00~17:00)

(独)福祉医療機構ホームページ

<http://hp.wam.go.jp>



4 生活衛生関係業者等の復旧のための融資 →21億円

被災した理容店、美容店、クリーニング店など生活衛生関係業者など※の復旧を支援するため、(株)日本政策金融公庫が、設備資金や運転資金を融資します。

■「東日本大震災復興特別貸付」の創設（「災害貸付」及び「セーフティネット貸付の拡充」）

	現行		拡充		
	災害貸付	セーフティネット貸付 (経営環境変化資金)	東日本大震災復興特別貸付		
貸付対象	①直接被害者 ②間接被害者	③その他震災の影響を受けた者(原発、計画停電、風評など)	①直接被害者 ②間接被害者 原発被害者も対象	③その他震災の影響を受けた者(原発、計画停電、風評など)	
貸付限度	3,000万円(上乘せ)	5,700万円(別枠)	6,000万円(上乘せ)	5,700万円(別枠)	
貸付期間 (据置期間)	設備10年 運転10年(組合など) (2年)	運転8年 (3年)	設備20年 運転15年(組合など) (5年)	設備15年 運転15年(組合など) (3年)	運転8年 (3年)
貸付利率	基準利率 〈被害証明を受けた者〉 (当初3年) 基準利率-0.9% (1,000万円以内) (4年以降) 基準利率	基準利率 〈売上減少要件などに該当〉 (当初3年) 基準利率-0.5% (4年以降) 基準利率	基準利率 〈被害証明を受けた者〉 (当初3年) 3,000万円以内:基準利率-1.4%※ 3,000万円超 :基準利率-0.5% (4年以降) 基準利率-0.5% ※貸付対象②は、 被害証明+売上減少などの 要件に該当すれば最大▲1.4%	基準利率 〈売上減少要件などに該当〉 (全期間) 基準利率-0.5%	

※飲食店営業(そば・うどん店、中華料理店、すし店、料理店、社交業、その他飲食店)、
喫茶店営業、食肉販売業、氷雪販売業、理容業、興行場営業、旅館業、公衆浴場業、クリーニング業

お問い合わせ先 日本政策金融公庫

☎ 0120-154-505 (平日) ☎ 0120-220-353 (土日祝日)

子育て・教育のこと

学校施設などの復旧を支援します

1 被災した公立学校を復旧します →962億円

応急仮設校舎の整備や比較的被害が軽い施設の早期の復旧を重点的に支援します。

- 約2,300校の公立学校を復旧します。
- 国が復旧経費の2／3を補助します。

2 私立学校の復旧を支援します

災害復旧 →626億円

教育研究活動を早期に復旧できるよう、校地校舎などの復旧・整備を支援します。

- 約700校の私立学校(幼稚園から大学)を復旧します。
- 国が復旧経費の1／2以内を補助します。

教育研究活動の復旧 →212億円

- 被災した私立大学などにおける設備や備品など教育研究活動の復旧経費を国が補助します。
- 被災した私立幼稚園から高等学校における設備や備品など教育活動の復旧経費の補助をおこなう都道府県に対し、国が補助します。

無利子・長期低金利融資 →226億円

- 被災した私立学校の施設災害復旧にかかる費用及び当面の経営資金を確保するため、日本私立学校振興・共済事業団において5年間の無利子及びその後の長期低金利融資を実施します。

公立学校施設の耐震化を進めます

→340億円

地方公共団体から要望のあった耐震化工事を国が支援し、夏休み期間に集中して実施します。

- 約1,200棟の耐震化を進めます。
- 国が工事費の1/2または1/3を補助します。

被災した子どもの就学支援を進めます

→113億円

●幼稚園

震災により幼稚園への就園支援が必要となった世帯の幼児に、市町村が保育料、入園料を軽減する事業を国が補助します。

お問い合わせ先 各市町村または各幼稚園

●小・中学校

震災により就学困難となった児童生徒に、市町村が学用品費、通学費、学校給食費、医療費などを支給する事業を国が補助します。

お問い合わせ先 各市町村または各学校

●高等学校

震災により就学困難となった生徒に、都道府県がおこなう奨学金事業を国が補助します。

お問い合わせ先 各都道府県または各学校

●私立学校

震災により就学困難となった幼児児童生徒に、授業料など減免措置をおこなう私立学校に補助をおこなう都道府県に対し、国が補助します。

お問い合わせ先 各都道府県または各学校

●特別支援(幼・小・中・高)

震災により就学困難となった幼児児童生徒に、都道府県などが就学奨励する事業を国が補助します。

お問い合わせ先 各都道府県または各特別支援学校

子育て・教育のこと

被災した大学生等を支援します

1 無利子の奨学金を貸与します →35億円

災害や保護者の失職などによって家計が急変した学生に、**無利子の奨学金**を貸与します。

お問い合わせ先 在学されている各学校の奨学金担当部署

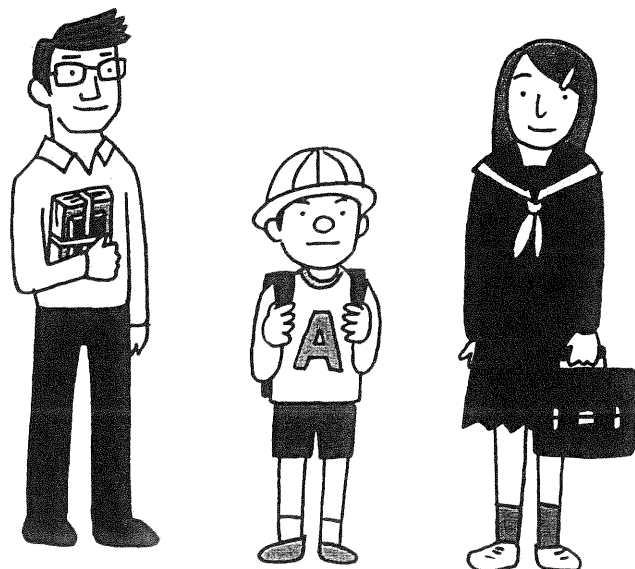
2 授業料などを減額・免除します →41億円

被災した学生を対象にした**授業料などの減額・免除**を補助します。

お問い合わせ先 在学されている各国立大学、各国立高等専門学校、各私立大学などの授業料担当部署

スクールカウンセラーを派遣します →30億円

被災した児童生徒などの心のケア、教職員・保護者などへの助言・援助などに対応するため、費用(1,300人相当)を国が全額負担し、**スクールカウンセラー**などを被災地などの学校に派遣します。



放射線のこと

放射線モニタリングを強化します

- 福島県内の空間線量の状況を広域的に把握するため、学校などにおいて積算線量計を用いた調査を継続的におこない、学校や地域住民の安全・安心の確認のために利用します。その結果は、文部科学省のホームページなどに公表します。
- **リアルタイム**で放射線測定をするシステムを順次導入します。
- 福島県及び全国の放射線モニタリングデータの把握を継続するとともにホームページなどを通じた**情報提供**に努めていきます。

緊急被ばく医療の体制を強化します

- (独)放射線医学総合研究所において、**被ばく患者の受け入れ体制**などを強化します。
- 福島県及び関係市町村に協力し、避難対象となったみなさま、屋内避難の対象となったみなさま、及び30km圏外で線量率が高い地域に居住するみなさまを対象に避難や生活の活動などに関するアンケートをおこないます。
- このアンケートと別途おこなわれる放出放射性物質の分布調査の結果を踏まえ、対象となった**みなさまが受けた放射線量を推定**し、今後の健康管理に役立つ**情報**として提供していきます。

お問い合わせ先

- 原子力災害全般に関すること、原子力発電所における事故状況などについては、
経済産業省原子力安全・保安院原子力安全広報課
03-3501-1505、03-3501-5890
- 文部科学省が実施し、ホームページに掲載している放射線モニタリングの情報については、
文部科学省原子力災害対策支援本部
03-5253-4111(内線 4604、4605)
- ご自身の健康についてご心配のある方は、
文部科学省健康相談ホットライン ☎**0120-755-199**
(独)放射線医学総合研究所相談窓口 **043-290-4003**

この事業についてのお問い合わせ先：文部科学省科学技術・学術政策局原子力安全課(03-6734-4026)

がれき・廃棄物処理のこと

災害廃棄物の処理を進めます

1 災害廃棄物の処理を支援します →3,519億円

地方公共団体がおこなう災害廃棄物(がれきなど)の処理に対する国の補助率を**最大9割**まで引き上げます。

- 現在住民が生活を営んでいる場所の近くにある災害廃棄物については、当面**8月を目途に撤去**し、生活環境に支障がない場所に移動するよう地方公共団体に要請しています。

この事業についてのお問い合わせ先：環境省廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課(03-5501-3154)

2 廃棄物処理施設の復旧を支援します →164億円

地方公共団体がおこなうごみ処理施設などの復旧に対する国の補助利率を**最大8～9割**に引き上げます。

平成23年度補正予算で、被害報告のあった施設の大部分の復旧に着手できる見込みです。

この事業についてのお問い合わせ先：環境省廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課(03-5501-3154)

被災地の環境モニタリングを強化します →4億円

建築物解体やがれき処理などによりアスベストが飛散し、被災した工場などから有害物質などが漏れているおそれがあります。

こうした**環境汚染の状況を緊急に調査**し、復旧活動に役立てます。

- モニタリングの結果は、調査結果が判明したもののから順次、**環境省ホームページに掲載**などの方法により公表します。

この事業についてのお問い合わせ先：環境省水・大気環境局大気環境課(アスベスト関係)(03-5521-8295)
または同局総務課(アスベスト関係以外)(03-5521-8288)

お問い合わせ先一覧

●労働基準監督署

〈岩手県〉	
盛岡	019-621-5115
宮古	0193-62-6455
釜石	0193-22-3831
花巻	0198-23-5231
一関	0191-23-4125
大船渡	0192-26-5231
二戸	0195-23-4131
〈宮城県〉	
仙台	022-299-9071
石巻	0225-22-3365
古川	0229-22-2112
大河原	0224-53-2154
瀬峰	0228-38-3131
〈福島県〉	
福島	024-536-4610
郡山	024-922-1370
いわき	0246-23-2255
会津	0242-26-6494
白河	0248-24-1391
須賀川	0248-75-3519
会津(喜多方)	0241-22-4211
相馬	0244-36-4175
富岡	0240-22-3003

●ハローワーク

〈岩手県〉	
盛岡	019-651-8811
沼宮内	0195-62-2139
釜石	0193-23-8609
遠野	0198-62-2842
宮古	0193-63-8609
花巻	0198-23-5118
一関	0191-23-4135
水沢	0197-24-8609
北上	0197-63-3314
大船渡	080-5949-8155
二戸	0195-23-3341
久慈	0194-53-3374
盛岡新卒応援ハローワーク	019-653-8609
〈宮城県〉	
仙台	022-299-8811
大和	022-345-2350
石巻	0225-95-0158
塩釜	022-362-3361
古川	0229-22-2305
大河原	0224-53-1042
白石	0224-25-3107
築館	0228-22-2531
迫	0220-22-8609
気仙沼	080-2807-4956
仙台新卒応援ハローワーク	022-726-8055
〈福島県〉	
福島	024-534-4121
平	0246-23-1421
磐城	0246-54-6666
勿来	0246-63-3171
会津若松	0242-26-3333
南会津	0241-62-1101
喜多方	0241-22-4111
郡山	024-942-8609
白河	0248-24-1256
須賀川	0248-76-8609
相双	0244-24-3531
相馬	0244-36-0211
富岡	0246-23-1421
二本松	0243-23-0343
福島新卒応援ハローワーク	024-534-0466

●公共職業能力開発施設

〈青森県〉	
青森職業能力開発促進センター	017-777-1234
東北職業能力開発大学校付属 青森職業能力開発短期大学校	0173-37-3201
〈岩手県〉	
岩手職業能力開発促進センター	0198-23-5354
〈宮城県〉	
宮城センター(仙台事務所)	022-292-2753
東北職業能力開発大学校	0228-22-2082
〈福島県〉	
福島職業能力開発促進センター	024-534-3637
いわき職業能力開発促進センター	0246-26-1231
会津職業能力開発促進センター	0242-26-0515
〈茨城県〉	
茨城職業能力開発促進センター	0297-22-8800
(都道府県がおこなう公共職業訓練については各都道府県にお問い合わせください)	
●労働局	
〈岩手県〉岩手労働局	
	019-604-3001(代)
〈宮城県〉宮城労働局	
	022-299-8833(代)
〈福島県〉福島労働局	
	024-536-4600(代)
●メンタルヘルス 対策支援センター	
〈岩手県〉TEL 019-652-1466 FAX 019-652-1466	
〈宮城県〉TEL 022-267-4671 FAX 022-267-4283	
〈福島県〉TEL 024-529-6150 FAX 024-529-6152	

